

平成28年度
事務事業別決算成果報告書

(生活環境部関係)

平成28年度事務事業シート(評価) 目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
第1節 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち 一人づくり							
①一人ひとりの人権が大切にされる共生のまち							
1-1 だれもが個性と能力に応じて活躍できる地域社会の形成							
			101	2 人権啓発・男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課 1	
			101	4 人権センター管理運営事業	人権男女共同参画課 3	
			101	7 生業資金等債権管理事務	人権男女共同参画課 55	簡易
④豊かで多様な人間関係が広がるまち							
1-7 市民や地域が主体となって活動できる社会の形成							
			107	2 コミュニティ推進事業	地域づくり推進課 5	
第2節 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち 安心づくり							
③災害や犯罪などのリスクに強い安全なまち							
2-8 自然災害に強いまちづくりの推進							
			208	4 衛生施設浸水見舞金扶助事業	環境対策課 56	簡易
2-10 安全な市民生活を守る地域社会の形成							
			210	3 消費者行政推進事業	地域づくり推進課 7	
第3節 環境と調和した生活しやすいまち 快適づくり							
①魅力ある住環境の整ったまち							
3-1 住みよい都市空間の形成							
			301	1 住居表示推進事業	地域づくり推進課 9	
3-2 緑あふれる都市環境の整備							
			302	1 斎場管理運営事業	環境対策課 11	
			302	2 墓地管理運営事業	環境対策課 13	
			302	3 墓園管理事業	環境対策課 15	
3-4 安全で良質な水の安定的な供給							
			304	1 専用水道運営事業	環境対策課 17	
			304	2 飲料水供給施設運営事業	環境対策課 19	
3-5 快適な市民生活を支える汚水処理の推進							
			305	1 特定地域生活排水処理施設管理事業	環境対策課 21	
			305	2 小型浄化槽設置整備事業	環境対策課 23	
③環境にやさしいまち							
3-8 水や大気等の環境汚染の防止							
			308	1 環境保全事業	環境対策課 25	
			308	2 生活衛生事業	環境対策課 27	
3-9 豊かな自然環境の保全と創造							
			309	1 公衆衛生推進団体育成支援事業	廃棄物対策課 29	
			309	2 環境美化及び保護事業	廃棄物対策課 31	
			309	3 ごみ不法投棄対策事業	廃棄物対策課 33	
			309	4 狂犬病予防事業	環境対策課 35	
			309	5 環境審議会運営事業	環境対策課 57	簡易
			309	6 環境対策管理事務	環境対策課 58	簡易
3-10 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進							

平成28年度事務事業シート(評価) 目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
			310	1 環境先進都市推進事業	環境対策課 37	
		3-11 ごみ減量化・リサイクルの推進					
			311	1 広島中央環境衛生組合負担金	廃棄物対策課 39	
			311	2 固形状一般廃棄物処理事業	廃棄物対策課 41	
			311	3 清掃一般事務	廃棄物対策課 59	簡易
第5節 新たな発想を活かした自立と協働のまち - 自立のまちづくり -							
① 市民と行政のパートナーシップづくり							
		5-2 多様な市民参画の仕組みづくり					
			502	6 市民協働推進事業	地域づくり推進課 43	
			502	7 地域センター管理運営事業	地域づくり推進課 45	
			502	8 地域センター改修事業	地域づくり推進課 47	
			502	9 市民協働センター管理運営事業	地域づくり推進課 49	
			502	12 地域政策管理事務	地域づくり推進課 60	簡易
② 信頼される行政経営							
		5-3 市民ニーズに対応したサービスの提供					
			503	2 戸籍・住民基本台帳一般事務	市民課 51	
			503	3 市民相談事業	地域づくり推進課 53	
			503	4 市民生活一般事務	地域づくり推進課 61	簡易
		5-4 効率的な行政経営の推進					
			504	28 黒瀬支所管理運営事務	黒瀬支所地域振興課 62	簡易
			504	29 福富支所管理運営事務	福富支所地域振興課 63	簡易
			504	30 豊栄支所管理運営事務	豊栄支所地域振興課 64	簡易
			504	31 河内支所管理運営事務	河内支所地域振興課 65	簡易
			504	32 安芸津支所管理運営事務	安芸津支所地域振興課 66	簡易
			504	38 八本松出張所管理運営事業	八本松出張所 67	簡易
			504	39 志和出張所管理運営事業	志和出張所 68	簡易
			504	40 高屋出張所管理運営事業	高屋出張所 69	簡易

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	101 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	人権啓発・男女共同参画推進事業	一般会計	3 款 1 項 6 目 3 細目
所 属	生活環境部 人権男女共同参画課 人権男女共同参画係	総合計画施策体系	1 - 1
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、男女共同参画社会基本法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民一人ひとりが人権尊重の意識を高め、生き生きと暮らせる社会の実現、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発を推進する。
対象 (誰・何を対象に)	市民・企業
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 人権啓発の推進(3,479千円)</p> <p>(1) 啓発活動(2,734千円)</p> <p>ア 人権週間記念事業 人権課題に対する認識と理解を深めるため、「人権フェスティバル2016ひがしひろしま」を開催し、人権講演会、人権作文コンテスト表彰式、人権相談所開設、人権子ども広場等を実施した。(開催日12月10日/参加者319名/満足度97%)</p> <p>イ 人権教育・人権啓発指導者研修会 行政関係者等、人権啓発の推進に関わる人や一般市民を対象とし、人権課題に対する認識を深めるための研修会を実施した。(開催日10月26日/参加者992名/満足度98.1%)</p> <p>ウ その他の啓発活動 人権の花運動、啓発リーフレット配布、人権研修講師派遣、教材貸出等を行い人権意識の高揚を図った。</p> <p>(2) 人権擁護事業への補助(745千円) 東広島竹原人権擁護委員協議会が実施する、特設人権相談所の開設や街頭啓発、市内小学校での人権教室開催等の活動を支援した。</p> <p>2 男女共同参画に係る啓発の推進(5,666千円)</p> <p>(1) エスポワールの運営(2,944千円)</p> <p>ア エスポワール活動推進員を配置し各種情報の収集、提供等を行った。</p> <p>イ 働く女性の相談室 女性を対象に産業カウンセラー、キャリアコンサルタントによる、仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立、起業等)に応じる相談を実施した。 (毎月1回土曜日開催/相談件数18件/満足度100%)</p> <p>【新】ウ 「おしゃべりカフェ」の拡充 市民を対象とした気づき学習の場として、ライフプランや子育てをテーマに外部講師も加え連続講座として実施し、参加者同士の繋がりを築くとともに女性リーダー養成の基盤づくりを行った。(7回開催(特別講座含む)/参加者数述べ167名/満足度98%)</p> <p>(2) 啓発活動(2,722千円)</p> <p>ア 男女共同参画のまちづくり講演会 市民や企業を対象とし「ワークライフバランス」をテーマに講演会を開催し、仕事と家庭の両立等に係る意識啓発を行った。(開催日7月30日/参加者59名(21社)/満足度95.8%)</p> <p>【新】イ ワークライフバランス出前講座(線越明許費分) 市内企業にコンサルタントを派遣し、各々の状況に応じた業務改善のための指導、助言等ワークライフバランス推進への取組を支援するとともに、取組内容を広報紙、ホームページ等で紹介し、ワークライフバランスの重要性を周知した。(実施企業2社/満足度100%)</p> <p>ウ その他啓発活動 幼児や学生を対象に、それぞれの段階に応じ社会的な性別意識や将来の仕事、家庭等について考えるきっかけとなる講座を実施し、男女共同参画に関する意識醸成を図った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	7,526千円	7,280千円	9,145千円	8,995千円
	財源内訳				
	国県支出金	142千円	1,830千円	2,549千円	1,017千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	6千円	4千円	4千円	5千円
	一般財源	7,378千円	5,446千円	6,592千円	7,973千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.67人	3.81人	3.75人	-人
	人役内訳				
	正規職員	2.35人	2.35人	2.35人	-人
	嘱託職員	1.00人	1.00人	1.00人	-人
	臨時職員	0.32人	0.46人	0.40人	-人
総事業費(A)+(B)	24,978千円	24,957千円	26,890千円	-千円	
人件費/総事業費	69.87%	70.83%	65.99%	-%	
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

事務事業番号	101 - 2	事務事業名	人権啓発・男女共同参画推進事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	人権に関する講座・講演会(講師派遣含む)の参加者数	人	1,761	1,575	1,623				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	男女共同参画に関する講座・講演会(出前講座含む)の参加者数	人	954	1,073	882				
	総事業費/各種講座の参加者数(人権・男女)	千円/人	9.2	9.4	10.7				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	人権啓発については、市民の人権意識の高揚を目指しており数値上の成果を測ることは困難であるが、講演会等の内容への理解度が現れるものとして、参加者アンケートにおける満足度を成果指標とする。 男女共同参画については、働く場での男女共同参画の推進を測るものとして、広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(広島市分)を成果指標とする。								
	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	31年度(目標値)		
成果指標 (目標達成状況等)	人権に関する講座・講演会の参加者の満足度	%	99.2	98.1	90	99.2	110.2%	-	-
	広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(広島市分)	社	65	77	95	91	95.8%	105	115

5 事務事業の評価

評価分析	人権啓発の推進に関しては、広く市民を対象とした人権啓発行事や広報・啓発活動を行った。新たな取組として、人権フェスティバルにおいて「子ども広場」を設置し、親子で人権について楽しく学べる場を提供することができた。 男女共同参画の推進に関しては、第2次東広島市男女共同参画推進計画(きらきらプラン)により男女共同参画社会の実現を目指し、各種講座の開催、エスポワールの運営、働く女性の相談室の運営等を行った。参加者数については、講座の規模等が異なるため、年度により、ばらつきがある。							
総合評価	B	人権に関する講座・講演会の参加者の満足度については目標以上の成果を上げることができた。 広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数については、目標達成には至らなかったが、概ね達成した。	成果の達成度	A 目標以上				
				B 概ね目標達成				○
				C 目標をやや下回る				
				D 目標を大幅に下回る				
				E 成果が上がらず				
				区分	削減	同じ	増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、男女共同参画社会基本法において、地方公共団体の責務として規定されている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	研修会及び講演会への参加者は会場規模により増減しているが、ニーズは増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	男女共同参画推進に関する事業については、子育て支援、雇用対策において他部署との関連性が高い。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	研修や行事運営の一部を民間委託するなどの効率化を図っている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	県や関連部署との連携による事業実施によりコスト削減の可能性はある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	広く市民への啓発を目的に実施しており、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	講座開催や行事運営等において、一部民間委託を行っている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	人権尊重、差別・偏見のない社会及び男女共同参画社会の実現は本施策の実施に必要である。	

6 課題及び今後の方向性

課題	より多くの市民に啓発イベントや講座等に参加してもらえよう、メールマガジン等を積極的に活用しながら、市民や関係機関への周知をより積極的に行う必要がある。 また、子育て支援や雇用対策など他部署との連携により効果的に事業を推進していく必要がある。
今後の方向性	人権が尊重される社会及び男女共同参画社会の実現に向けて、法務局、人権擁護委員協議会、市の他部署等とこれまで以上に連携しながら意識啓発につながる取組を継続的に行う。 また、急速な少子高齢化による労働力不足や多様化するライフスタイルへの対応策として、ワークライフバランスや働き方改革の推進に向けた啓発事業を実施し、誰もが働きやすい社会の構築に取り組む。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	101 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	人権センター管理運営事業	一般会計	3 款 1 項 6 目 9 細目
所 属	生活環境部 人権男女共同参画課 人権男女共同参画係	総合計画施策体系	1 - 1
根拠法令	社会福祉法、東広島市人権センター設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民の福祉向上、人権啓発の推進及び市民の交流を促進するとともに、開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業等を実施するために人権センター4館の管理運営を行う。
対象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 人権センターの管理運営(26,824千円) 人権センターにおいて、市民の福祉向上、人権啓発の推進を図るために次の事業を行った。</p> <p>(1) 人権センターの維持管理(26,613千円) 市内4か所に設置する人権センターの運営に必要な人員の配置や施設の維持修繕、物品の購入等を行った。</p> <p>(2) 相談事業の実施(30千円) 市民からの人権に関わる相談に対し適切な助言を行えるよう、人権センター職員を、資質向上のための研修に参加させた。 ア 相談件数 4館/49件 イ 研修参加 延12回(部落解放・人権啓発講座、人権啓発指導者養成研修会等)</p> <p>(3) 啓発・広報活動の実施(181千円) 人権に対する理解を深めるため、人権センター便りの発行や啓発パンフレット配布等を行った。 ア 人権センター便り 4館/48回発行 イ 年間利用者数 4館/12,317人</p> <p>2 交流促進講座等開催(1,750千円) 地域ニーズに即した各種教養・文化活動等の講座を開催し地域住民の交流を図った。</p> <p>(1) 東広島市人権センター 6講座 (2) 黒瀬文化会館 12講座 (3) 河内人権センター 5講座 (4) 安芸津人権センター 8講座</p>
	 <p>夏休み木工教室 (東広島市人権センター)</p>  <p>いきいき・ふれあい発表会 (黒瀬文化会館)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	29,720 千円	32,458 千円	28,574 千円	30,289 千円
	財源内訳				
	国県支出金	20,850 千円	22,364 千円	19,467 千円	20,849 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	12 千円	57 千円	13 千円	6 千円
	一般財源	8,858 千円	10,037 千円	9,094 千円	9,434 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	9.85 人	9.85 人	9.85 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.85 人	0.85 人	0.85 人	- 人
	嘱託職員	9.00 人	9.00 人	9.00 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
	総事業費(A)+(B)	35,806 千円	38,535 千円	34,719 千円	- 千円
	人件費/総事業費	17.00 %	15.77 %	17.70 %	- %
	平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				円

4 指標

事務事業番号	101 - 4	事務事業名	人権センター管理運営事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	人権センター便りの発行回数	回/年	48	48	48				
	交流促進講座(主催講座)の数	講座	29	30	31				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)									
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	すべての人の人権が尊重される社会の実現という点においては、数字で評価することが難しい。センター便りの発行等を通じ、開かれたコミュニティセンターとして、年間利用者数を増加させることを成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	年間利用者数	人	12,803	12,216	14,000	12,317	88.0%	14,000	

5 事務事業の評価

評価分析	市が主催する交流促進講座、自主的サークル講座ともに活動は継続されている。平成27年度と比較すると、主催講座は1講座増加し、利用者数も増加した。単発の特別講座も開催しており、開かれたコミュニティセンターとしての役割は概ね果たされている。					
総合評価	B	講座数、利用者数ともに増加しており、開かれたコミュニティセンターとしての役割は概ね果たされている。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		
区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント			
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	地方公共団体の責務である人権啓発推進に関わる事業であるため。			
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	利用者数は微増しており、今後も一定のニーズがあると考えられる。			
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	人権啓発推進を目的とした施設が他に存在しない。			
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	単位当たりコストを比較する適当な数値が無い。			
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	整理統合を行った場合はコスト削減につながる。			
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	人権啓発推進を目的とした事業であり、概ね適正な負担割合である。			
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	人権啓発を推進する事業であるため。			
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	人権啓発推進を目的とした施設は本施策の実施に必要な。				

6 課題及び今後の方向性


課題	開かれたコミュニティセンターとしての取り組みは必要であるが、全庁的な公共施設の見直しの中で、他の関連施設の設置状況と市民ニーズを勘案し、整理統合を含めた今後の在り方について検討が必要である。
今後の方向性	市民の福祉向上、人権啓発の推進及び市民の交流や相談業務は今後も必要である。継続的な講座以外にも、単発的な特別講座等を行い講座活動の活性化を促す。全庁的な公共施設の見直しの中で、改修や整備は、施設機能を維持するために必要な範囲にとどめ、利用実態を踏まえつつ、他の関連施設の設置状況と市民ニーズを勘案し、整理統合について検討を行う。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	107 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	コミュニティ推進事業	一般会計	2 款 1 項 9 目 10 細目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 地域活動支援係	総合計画施策体系	1 - 7
根拠法令	東広島市コミュニティ活動施設設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民の自主性を基本とした住民参加によるコミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる集会施設の整備に係る補助等を行うことにより、地域におけるコミュニティづくりを推進する。														
対 象 (誰・何を対象に)	地域集会所利用者及び集会施設の新築、改築、補修等を行う住民組織 各住民自治協議会、不動産を所有する自治会等														
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 市有集会施設等の整備(1,724千円) 市有集会所の改修工事に伴う設計業務及び施設の修繕等を行った。 (委託料1,574千円、修繕料74千円、負担金76千円) 【主なもの】中組集会所トイレ等改修工事設計業務</p> <p>2 集会施設整備費補助(11,826千円) 住民組織自らが行う集会施設整備に対し、次のとおり補助金を交付した。</p> <table border="1"> <tr> <th>補助内容</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>新築</td> <td>1件</td> <td>3,675千円</td> </tr> <tr> <td>改築</td> <td>10件</td> <td>5,038千円</td> </tr> <tr> <td>補修</td> <td>17件</td> <td>3,113千円</td> </tr> </table>  <p style="text-align: center;">虹ヶ丘集会所新築補助事業</p> <p>3 市有集会所維持管理事業(1,380千円) 市が所有する地域集会所について、消防設備点検等を実施した。</p> <p>【新】4 集会施設の適正配置に向けた取り組み 集会施設の適正配置を進めるため、対象となる集会所について施設の無償譲渡に向けた地元協議等を行った。 町別説明会(9か所)、個別説明会(27か所)</p> <p>5 一般コミュニティ助成事業(自治総合センター助成事業)(7,500千円) 自治総合センターが宝くじの普及・広報の一環として実施している一般コミュニティ助成事業を活用して、各住民自治協議会に対し、地域のイベントや日常の活動に必要な資器材・備品等の購入費を助成した。(実績:3団体)</p> <p>6 地縁団体の認可 集会所等の不動産を所有する自治会等地縁団体の設立支援を行った。 ※ 認可地縁団体数:84団体</p>			補助内容	件数	金額	新築	1件	3,675千円	改築	10件	5,038千円	補修	17件	3,113千円
	補助内容	件数	金額												
新築	1件	3,675千円													
改築	10件	5,038千円													
補修	17件	3,113千円													

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	33,780千円	54,499千円	22,430千円	101,288千円
	財源内訳				
	国県支出金	618千円	34,721千円	1,501千円	26,000千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	4,005千円	2,504千円	7,503千円	10,336千円
	一般財源	29,157千円	17,274千円	13,426千円	64,952千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.45人	1.70人	1.95人	-人
	人役内訳				
	正規職員	1.45人	1.70人	1.95人	-人
	嘱託職員 臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	44,162千円	66,654千円	36,528千円	-千円	
人件費/総事業費	23.51%	18.24%	38.60%	-%	
平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				円	

4 指標

事務事業番号	107 - 2	事務事業名	コミュニティ推進事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	集会施設整備費補助金交付金額	千円	14,777	9,611	11,826		
	一般コミュニティ助成金額	千円	4,000	2,500	7,500		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費(市有集会所関係分)/集会所・多目的広場数	円/施設	180,755	403,175	132,076		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	集会所整備に係る補助は、地元からの申請に基づいて交付するものであるが、年度によって件数・金額ともに変動が大きく、目標として表しにくい。 一般コミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターの採択によって地域に助成するものであるため、成果目標として設定することが困難である。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	市有集会所の改修及び補助金交付要綱に基づく新築・改築・補修等に係る事業は、概ね計画通り実施することができた。宝くじ一般コミュニティ助成事業は、採択件数が前年と比較して増加し、概ね目標を達成することができた。					
総合評価	B	コミュニティ活動の拠点となる集会施設の整備・改修・補助等を実施することにより、住民主体によるコミュニティ活動の実践を支援することができた。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	公共施設の適正配置計画に基づき、対象範囲を見直す必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	地域コミュニティ活動の拠点となる、地元集会所の新築・改修等に係る補助金要望は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業が存在する。	同様の施設として、老人集会所や地域研修センターなどがあるが、設置目的が異なっている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	市有集会施設等の整備は、主に特定防衛施設周辺整備事業により実施しているため、他の自治体と比較することは困難である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	集会所は、地域に密着した施設であることから行政が関与する必要が低く、集会所の地元譲渡を進めることにより、将来的に改修費用の削減を図ることができる。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	合併前の集会施設設置基準の相違により、旧市・旧町間における集会所管理面についての不公平・不均衡が生じており是正していく必要がある。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	地域集会所については、全ての施設で指定管理者制度を導入している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	地域におけるコミュニティ活動を支援することは、市民協働のまちづくりを進めていくうえで、一定の影響度がある事業である。	

6 課題及び今後の方向性



課 題	合併前の集会施設設置基準の相違により、旧市・旧町間における集会所管理面についての不公平・不均衡が生じており是正していく必要がある。
今後の方向性	公共施設の適正配置に係る基本計画において集会所については、旧市旧町における集会施設整備基準の統一を図るため、周辺整備対策等により整備された集会所以外の施設については、地元の理解を得たうえで、原則、無償譲渡していくこととした。 今後は、集会所を地元の財産として愛着をもちつつ、利便性が高く、地域コミュニティの強化や地域自治にもつながるよう、側面からの支援を充実させていく必要がある。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	210 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	消費者行政推進事業	一般会計	2 款 1 項 12 目 10 細目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民生活係	総合計画施策体系	2 - 10
根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民が安全、安心して暮らせる社会を実現するため、消費生活センターの機能強化と市民に対する情報提供や啓発活動等を通じた消費者トラブルの未然防止を図る。		
対 象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する者		
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 消費生活センター運営(9,179千円)</p> <p>(1) 消費生活相談員3名配置 (8,238千円)</p> <p>ア 開設日:月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く。)</p> <p>イ 開設時間:午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)</p> <p>(2) 消費生活相談員及び行政職員のスキルアップ (941千円)</p> <p>年々巧妙化・悪質化する悪質商法などの消費者問題に的確な対応ができるように、研修への参加及び弁護士による消費生活法律相談を実施。</p> <p>ア 国民生活センター研修 年間13回実施 (相模原研修センター開催10回、地方開催3回)</p> <p>イ 県内研修</p> <p>ウ 弁護士同席による相談業務(年間6回実施)</p> <p>2 消費者への啓発事業等(2,351千円)</p> <p>(1) 広報活動 (485千円)</p> <p>消費者トラブルの発生及び被害拡大を防止し、相談の専門窓口である消費生活センターを周知するため、市民への情報発信を行った。</p> <p>ア 消費生活かわら版(消費生活センター情報紙)の作成及び配布</p> <p>イ 消費生活センター周知用グッズ作成及び配布</p> <p>消費者月間、出前講座、啓発講演会等の啓発イベントにおいて配布</p> <p>ウ 消費生活センター紹介パンフレット作成及び配布</p> <p>エ FM東広島を活用した啓発</p> <p>(2) 消費者教育・啓発活動 (785千円)</p> <p>消費者問題への理解と、トラブルの未然防止を目的に市民への出前講座や講演、未成年者への消費者教育を実施した。</p> <p>ア 消費者啓発講演会の開催</p> <p>イ 出前講座の実施</p> <p>ウ 消費者教育の実施</p> <p>中学生向けの啓発パンフレットの作成・配布</p> <p>エ 特殊詐欺被害防止用シールの作成 (イベント・出前講座等で随時配布)</p> <p>【新】(3) 消費者被害の未然防止 (1,081千円)</p> <p>迷惑電話防止装置設置事業</p> <p>高齢者世帯等に対して特殊詐欺や悪質な電話勧誘などによる消費者被害の未然防止を図ることを目的に、家庭の電話機に接続し悪質な勧誘電話をシャットアウトする機器の設置を行った。(46台設置)</p>		
		 <p>消費者啓発講演会 (H28年度)</p>  <p>迷惑電話防止装置</p>	

3 コスト情報

事業費	財源内訳	26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)	
		金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計 (A)	国県支出金	10,575 千円		9,893 千円		11,704 千円		12,080 千円	
	地方債	5,137 千円		4,452 千円		6,193 千円		6,546 千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	5,438 千円		5,441 千円		5,511 千円		5,534 千円	
人件費 (按分)	正規職員	4.15 人		4.15 人		4.15 人		- 人	
	嘱託職員	1.15 人	8,234 千円	1.15 人	8,221 千円	1.15 人	8,313 千円	- 人	- 千円
	臨時職員	3.00 人		3.00 人		3.00 人		- 人	
	人			人		人		- 人	
総事業費 (A)+(B)		18,809 千円		18,114 千円		20,017 千円		- 千円	
人件費/総事業費		43.78 %		45.38 %		41.53 %		- %	
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費								- 円	

4 指標

事務事業番号	210 - 3	事務事業名	消費者行政推進事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	相談件数	件	1,365	1,209	1,133		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	各種啓発活動(消費生活展、講演会、出前講座等)参加者数・啓発品配布者数	人	4,557	5,441	4,651		
	総事業費/(相談件数+啓発活動参加者)	円/件	3,176	2,724	3,461		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	「消費生活への関心度」と「消費生活センターの認知度」を国(内閣府)が実施した世論調査結果に近づけることを目標として、「東広島市市民満足度調査」による調査結果を成果指標とした。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)
	消費生活への関心度	%	65	-	-	-	67
	消費生活センターの認知度	%	55	-	80	43.8%	80

5 事務事業の評価

評価分析	<p>様々な情報ツールを活用し、市民へ消費生活(消費者トラブル)に関する情報を発信するとともに、出前講座を年間39回実施し、2,031人の参加者へ啓発するなど、様々な機会を通じた積極的な啓発活動を行った。</p> <p>また、新たに迷惑電話防止装置の配付を行い、高齢者に対する詐欺や悪質商法の勧誘からの接触をブロックし被害の未然防止を行った。</p> <p>相談窓口では、1,133件の消費生活相談に対応できた。</p>					
総合評価	B	<p>相談員3名体制を維持し、消費生活相談に対応することができた。また、迷惑電話防止装置の配付を行うことで、市民の元にかかる迷惑電話をブロックし、消費者被害を未然に防止できた。</p>	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果がならず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	消費者行政の推進に関しては、法令(消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律)で規定されているため。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	特殊詐欺による被害件数の増加や巧妙な悪質商法の手口の増加などにより、それらの情報取得手段や相談窓口がますます必要とされているため。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	市が実施すべき事業であるため。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	類似の比較資料がないため
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	現状では、一般財源の9割以上が人件費(消費生活相談員)であり、必要な経費である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市が実施すべき事業であるため。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	消費生活センターの設置に関しては消費者安全法に定められており、地域に密着した活動を行うためには市直営が適当である。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	消費生活センターの相談事業及び啓発事業は、市民が安心して暮らしていくための安全なまちづくりに必要なため。

6 課題及び今後の方向性

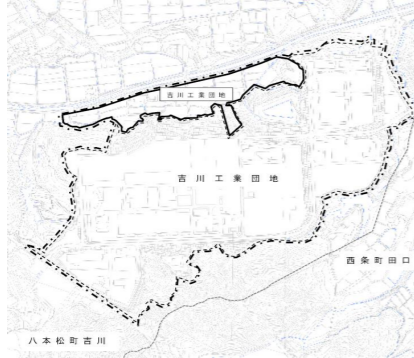

課 題	<p>近年、本市に寄せられる相談内容は、複雑化・巧妙化している特殊詐欺等に関する事案のため、現在の相談体制を維持し、質の高い相談業務を行っていく必要がある。</p> <p>また、市民の消費生活センターに関する認知度が低いため、広報を積極的に行い、消費生活センターの役割について周知を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>消費生活相談員3名での相談体制を維持し、刻々と変化する消費者トラブルに対応した質の高い相談業務を行っていく。そして、引き続きあらゆる機会や情報ツールを利用し、地域に密着した啓発活動を実施し、市民(消費者)の消費者トラブルに関する被害を未然に防止するとともに被害の拡大を防止する。</p>

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	301 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	住居表示推進事業	一般会計	2 款 3 項 1 目 45 細目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民生活係	総合計画施策体系	3 - 1
根拠法令	住居表示に関する法律、東広島市住居表示に関する条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	住居表示を実施することによって、住所を誰にでも分かりやすいものとし、市民の日常生活における利便性の向上を図るとともに、企業や来訪者にとっても活動しやすい住環境の整備を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市民、会社及び法人
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 住居表示整備事業(953千円)</p> <p>(1) 住居表示整備事業業務(665千円) 吉川第二工業団地及び東広島寺家産業団地に係る住居表示整備事業</p> <p>(2) 次年度以降の整備予定区域に係る地元調整等(288千円) 寺家地区土地区画整理事業地区の平成29年度の住居表示実施に向けて、地元調整等を行った。</p> <p>ア 事前協議 住居表示実施予定区域内の自治会長等に対して、区域や新町名案等を協議した。</p> <p>イ 説明会の開催 住居表示実施予定区域内の住民や企業等に対して、区域や新町名案等を説明した。</p> <p>ウ 町名等審議会への諮問 町名等審議会会長に対して、住居表示に伴う町の区域・名称の変更等について諮問した。</p> <p>エ 住居表示実施案の公示 住居表示に関する法律の規定に基づき、区域や新町名案を30日間公示した。</p> <p>オ 議案の提出 地方自治法の規定に基づき、町の新設等に係る議案を提出した。</p> <p>2 住居表示維持管理事業(89千円) 住居表示実施区域内に新築した建物等に住居番号を設定し、住居表示板を交付した。(実績:224件)</p>
	 <p>住居表示実施区域図(吉川工業団地)</p>  <p>住居表示実施区域図(寺家産業団地)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	506千円		536千円		1,042千円		3,257千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	506千円		536千円		1,042千円		3,257千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.20人		1.10人		0.90人		-人	
	人役内訳	1.20人		1.10人		0.90人		-人	
	正規職員		8,592千円		7,865千円		6,506千円		-千円
	嘱託職員 臨時職員								
総事業費(A)+(B)	9,098千円		8,401千円		7,548千円		-		
人件費/総事業費	94.44%		93.62%		86.20%		-		
平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)							-		

4 指標

事務事業番号	301 - 1	事務事業名	住居表示推進事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	住居表示整備面積	ha	-	-	25.8				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)									
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	住居表示計画面積に占める住居表示整備面積(町名変更を含む。)の割合を住居表示実施率とし、住居表示整備事業の進捗状況を表す成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	住居表示実施率(町名変更を含む)	%	57.6	-	57.9	57.9	100.0%	58.1	

5 事務事業の評価

評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 吉川第二工業団地地区及び東広島寺家産業団地地区については、当初のスケジュールどおり、住居表示を実施した。 寺家地区土地区画整理事業地区における住居表示整備事業については、平成29年度の実施に向け、当初のスケジュールどおり、議案の提出等を行った。 					
総合評価	A	住居表示整備事業は、当初の計画どおり平成28年度中に行う事務は完了した。(コスト投入状況については、実施時期や実施規模により毎年増減するものであり、前年度との比較するものではない。)	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	住居表示は、住居表示に関する法律に基づき、公に住所を確定させるものであり、公共性が高いため、市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	国勢調査におけるDID地区(人口集中地区)においては、ほぼ全域で住居表示を実施済みである。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	地番に代わる住所の表示は、住居表示に関する法律に基づいた街区方式又は道路方式による表示(住居表示)しか存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	整備区域の用途(住居地域、工業地域等)により人口密度や街区数等が大きく異なるため、単位当たりのコストを他の自治体と比較することは困難である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	住居表示は、住居表示に関する法律等に基づき、決められた手順により進める事業であるため、コストの削減は困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	住居表示の実施により、来訪者にとっても活動しやすい住環境の整備が図られることから、受益者を限定して負担を求めることは困難である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	住居表示に係る現地調査、各種図面の作成、表示板の取付け等の業務を委託により実施している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	住居表示推進事業は、市街地等において分かりやすく訪ねやすい街づくりを進めるものであり、住みよい都市空間の形成に対して一定の貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	本市における住居表示計画区域は、都市計画法上の市街化区域を中心に定めているが、道路の整備計画や、市街地の開発計画(土地区画整理事業等)がある区域においては、開発の進捗状況等を踏まえて住居表示の実施時期を検討する必要がある。
今後の方向性	住居表示の整備に際しては、市街化の進展度や市民ニーズを随時確認するとともに、都市部等の関係部署と連携しながら実施計画を立案していく予定である。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	302 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	斎場管理運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 26 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 2
根拠法令	東広島市火葬場設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	斎場の円滑な運営と適切な管理を行う。																														
対象 (誰・何を対象に)	市民(市内の5ヶ所の斎場)																														
事業の概要 及び H28活動実績	1 各斎場共通管理運営 (107,429千円)	(1) 各斎場の指定管理料(104,711千円) (2) 各斎場(聖苑、河内、安芸津)の浄化槽維持管理(2,088千円) (3) 各斎場の突発修繕(102千円) (4) 各斎場の消耗品、印刷製本費、通信運搬費、手数料、賃借料、備品(528千円)																													
	2 「ひがしひろしま聖苑」管理運営 (37,752千円)	【新】(1) 屋根改修設計(2,949千円) (2) 火葬炉、斎場計画修繕(34,803千円) (3) 火葬使用料等収入[火葬1,279体、告別式145回、通夜135回]																													
	3 「黒瀬斎場」管理運営 (80,810千円)	【新】(1) 斎場改修工事、監理業務(79,104千円) (2) 火葬炉計画修繕(1,706千円) (3) 火葬使用料等収入[火葬193体]																													
	4 「豊浄苑」管理運営 (1,836千円)	(1) 火葬炉計画修繕(1,836千円) (2) 火葬使用料等収入[火葬64体、告別式10回、通夜2回]																													
	5 「河内斎場」管理運営 (5,327千円)	【新】(1) 斎場改修工事設計(3,081千円) (2) 火葬炉計画修繕(2,246千円) (3) 火葬使用料等収入[火葬76体]																													
	6 「安芸津斎場」管理運営 (3,424千円)	(1) 火葬炉計画修繕(3,424千円) (2) 火葬使用料等収入[火葬133体]																													
	[施設の概要] 																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>火葬炉</th> <th>付属設備</th> <th>供用開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. ひがしひろしま聖苑</td> <td>7基</td> <td>待合室、通夜・告別式会場、霊安室</td> <td>H4年度</td> </tr> <tr> <td>2. 黒瀬斎場</td> <td>2基</td> <td>待合室</td> <td>S54年度</td> </tr> <tr> <td>3. 豊浄苑</td> <td>1基</td> <td>待合室、通夜・告別式会場</td> <td>H13年度</td> </tr> <tr> <td>4. 河内斎場</td> <td>2基</td> <td>待合室</td> <td>S62年度</td> </tr> <tr> <td>5. 安芸津斎場</td> <td>2基</td> <td>待合室</td> <td>S60年度</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14基</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設名	火葬炉	付属設備	供用開始	1. ひがしひろしま聖苑	7基	待合室、通夜・告別式会場、霊安室	H4年度	2. 黒瀬斎場	2基	待合室	S54年度	3. 豊浄苑	1基	待合室、通夜・告別式会場	H13年度	4. 河内斎場	2基	待合室	S62年度	5. 安芸津斎場	2基	待合室	S60年度	合 計	14基		
施設名	火葬炉	付属設備	供用開始																												
1. ひがしひろしま聖苑	7基	待合室、通夜・告別式会場、霊安室	H4年度																												
2. 黒瀬斎場	2基	待合室	S54年度																												
3. 豊浄苑	1基	待合室、通夜・告別式会場	H13年度																												
4. 河内斎場	2基	待合室	S62年度																												
5. 安芸津斎場	2基	待合室	S60年度																												
合 計	14基																														

3 コスト情報

事業費	財源内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計(A)		164,718 千円		123,371 千円		236,578 千円		361,134 千円	
国県支出金									
地方債									
その他		28,862 千円		27,709 千円		29,895 千円		29,426 千円	
一般財源		135,856 千円		95,662 千円		206,683 千円		242,208 千円	
人件費合計(B)		1.50 人		1.70 人		1.40 人		- 人	
正規職員		0.70 人		0.90 人		0.60 人		- 人	
嘱託職員		0.80 人	5,012 千円	0.80 人	6,435 千円	0.80 人	5,914 千円	- 人	- 千円
臨時職員		人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		169,730 千円		129,806 千円		242,492 千円		- 千円	
人件費/総事業費		2.95 %		4.96 %		2.44 %		- %	
H28年度予算のうち H29年度に繰越した 事業費								- 円	

4 指標

事務事業番号	302 - 1	事務事業名	斎場管理運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)
	火葬件数	件	1,626	1,629	1,745
	通夜・告別式件数	件	303	274	292
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/火葬件数	千円/件	104.4	79.7	139.0
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	本事業は公衆衛生及び市民生活の向上に寄与することを目標とするものである。滞りなく火葬業務を行うものであり、成果指標を設定することは適当でない。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)
					達成率 (実績値)
					29年度 (目標値)
					一年度 (目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	火葬件数が増加しており、当初計画を上回る利用となったが、指定管理者制度の適切な運用により火葬業務の執行及び施設の維持管理を円滑に行うことが出来た。				
総合評価	A	指定管理者による各火葬場の管理業務に切り替えたことにより、効果的かつ効率的に実施しており、市民サービスの向上が図れた。また、黒瀬斎場の改修工事及び各斎場の火葬炉修繕を計画的に実施することができた。	成果の達成度	A 目標以上	○
			B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	公衆衛生上、市が行うことが適正である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	75歳以上の高齢人口は今後も増加するため、利用件数が増加することが予測される。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	PFI等による運用の例もあるが、公衆衛生上、市が行うことが適正である。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当な支出である。
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	平成28年度から指定管理者制度を導入している。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	火葬場使用料の負担割合を検討する余地がある。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	平成28年度から指定管理者制度を導入している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		適切な火葬業務を執行することは、斎場管理運営において最も重要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	施設の状態、市民ニーズ等を考慮した上で施設の最適化の検討や、指定管理者とともに業務の評価、見直しといった取り組みを継続して実施していく必要がある。
今後の方向性	平成28年度から指定管理者制度を導入しており、今後、更なるサービスの向上とコストの削減に向け、指定管理者との連携を強化し、情報の共有や改善点を追求する体制を整えていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	302 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	墓地管理運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 30 細目 ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 2
根拠法令	東広島市墓園設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	金口墓園、陰地墓園、中屋谷第1墓園、中屋谷第2墓園、下河内墓園の管理を行う。		
対象 (誰・何を対象に)	市民等(市内に居住している者または市内に本籍地のある者)		
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 「市内の5ヶ所の墓園」の管理運営(1,928千円)</p> <p>(1) 墓地管理運営</p> <p>ア 墓地の除草・清掃、維持管理(798千円)</p> <p>イ 中屋谷第1、第2墓園法面樹木伐採作業(1,130千円)</p> <p>(2) 墓地の貸付推進</p> <p>火葬場へのパンフレット備え付け、市ホームページへの掲載による広報を実施</p>		
	<p>2 永代使用料収入等(300千円)</p> <p>[契約区画]</p> <p>・中屋谷第1墓園(1区画×300千円)</p>		

陰地墓園

[施設の概要]

墓園名	所在地	区画数	貸付済区画数	残区画数
金口墓園	福富町久芳1463番地10	145区画	145区画	0区画
陰地墓園	河内町入野10363番地80	81区画	81区画	0区画
中屋谷第1墓園	河内町入野10424番地2	93区画	43区画	50区画
中屋谷第2墓園	河内町入野10424番地2	18区画	11区画	7区画
下河内墓園	河内町下河内10091番地1	47区画	3区画	44区画
合計		384区画	283区画	101区画

(平成29年3月31日現在)

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	1,313千円	1,185千円	1,928千円	1,092千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	1,176千円	738千円	300千円	900千円
	一般財源	137千円	447千円	1,628千円	192千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.15人	0.15人	0.15人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.15人	0.15人	0.15人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
	総事業費(A)+(B)	2,360千円	2,257千円	3,012千円	-千円
	人件費/総事業費	44.36%	47.50%	35.99%	-%
	H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費				円

4 指標

事務事業番号	302 - 2	事務事業名	墓地管理運営事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	墓地の新規貸付区画数	区画	4	3	1				
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/墓地区画数(384区画)	千円/区画	6.1	5.9	7.8				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	墓地の貸付を向上させることを目標に墓地貸付率を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	墓地貸付率	%	73	73	74	74	100.0%	74	

5 事務事業の評価

評価分析	墓園設置及び管理条例に基づき、樹木伐採や除草清掃など適切な維持管理を行った。また、貸付については、希望者のニーズが1件にとどまった。					
総合評価	A	中屋谷第1、第2墓園内の竹伐採業務に伴いコストが増加したが、適正な維持管理を行うことができた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	墓地経営は継続性・非営利性の観点から自治体・宗教法人等が経営することが望ましいが、市場の需要量と民間の供給量を注視しておく必要がある。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	埋葬に対する考えが多様化しており、墓地を持たない方も増えつつある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	宗教法人等が墓地経営している。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	墓地を清潔に保つための除草清掃など必要最小限の費用である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	墓地を清潔に保つための除草清掃など必要最小限の費用である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他の墓園と比較して概ね適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	墓地の貸付業務以外の維持管理について民間委託している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	公衆衛生上、集約された公的墓地の重要度は高い。	

6 課題及び今後の方向性


課 題	下河内墓園については、立地条件が良好ではないため、貸付していく上で工夫が必要である。
今後の方向性	中屋谷第1墓園、中屋谷第2墓園及び下河内墓園について、墓地を必要とする市民の需要に応え、引き続き貸付を行う。 墓地内の清掃、樹木等維持管理を適正に行っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	302 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	墓園管理事業	ひがしひろしま墓園 管理事業特別会計	1 款 1 項 1 目 27 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 2
根拠法令	東広島市墓園設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	ひがしひろしま墓園を適正に管理し、墓地区画の貸付を行って墓地を必要とする市民の需要に応える。																
対 象 (誰・何を対象に)	市民等(市内に居住している者または市内に本籍地のある者)																
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 「ひがしひろしま墓園」の管理運営(7,034千円)</p> <p>(1) 墓地管理運営</p> <p>ア 消耗品、電気、修繕、備品等(625千円)</p> <p>イ 墓 駐車場、緑地帯及び水洗トイレ等の除草清掃委託(5,150千円)</p> <p>(2) 墓地の貸付推進</p> <p>火葬場へのパンフレット備え付け、市ホームページへの掲載による広報を実施</p> <p>(3) ひがしひろしま墓園管理事業特別会計基金積立(1,259千円)</p> <p>2 一般会計繰り出し(3,951千円)</p> <p>3 永代使用料収入等(10,985千円)</p> <p>(1) 墓地永代使用料収入(9,600千円)</p> <p>・契約区画 12区画×800千円</p> <p>(2) 永代管理手数料他その他収入(1,385千円)</p> <p>・契約区画 12区画×100千円 他</p>																
	 <p style="text-align: center;">ひがしひろしま墓園</p> <p>[施設の概要]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>総区画(室)数</th> <th>貸付済</th> <th>残区画(室)数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひがしひろしま墓園</td> <td>八本松町宗吉56番地</td> <td>1,440区画</td> <td>964区画</td> <td>476区画</td> </tr> <tr> <td>納骨堂</td> <td>〃</td> <td>112室</td> <td>4室</td> <td>108室</td> </tr> </tbody> </table> <p>・[事業費] 15.5億円 (平成29年3月31日現在)</p> <p>・[販売開始] 平成7年度～</p>			名称	所在	総区画(室)数	貸付済	残区画(室)数	ひがしひろしま墓園	八本松町宗吉56番地	1,440区画	964区画	476区画	納骨堂	〃	112室	4室
名称	所在	総区画(室)数	貸付済	残区画(室)数													
ひがしひろしま墓園	八本松町宗吉56番地	1,440区画	964区画	476区画													
納骨堂	〃	112室	4室	108室													

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計(A)	国県支出金	26,967千円		14,719千円		10,985千円		13,645千円	
	地方債								
	その他	30,699千円		14,719千円		10,985千円		13,645千円	
	一般財源	-3,732千円							
人件費(按分)	正規職員	0.15人	1,074千円	0.15人	1,072千円	0.15人	1,281千円	-	千円
	嘱託職員	0.20人		0.20人		0.10人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
	総事業費(A)+(B)	28,041千円		15,791千円		12,266千円		-	千円
人件費/総事業費	3.83%		6.79%		10.44%		-	%	
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費		-							

4 指標

事務事業番号	302 - 3	事務事業名	墓園管理事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	墓地貸付区画数	区画	29	12	12				
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/墓地区画数(1,440区画)	千円/区画	19.5	11.0	8.5				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	墓地の貸付を向上させることを目標に墓地貸付率を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	墓地貸付率	%	65	66	67	67	100.0%	68	

5 事務事業の評価

評価分析	墓園設置及び管理条例に基づき、樹木の剪定や除草清掃など適切な維持管理を行った。また、貸付については、希望者のニーズに応えることができた。					
総合評価	A	新規貸付は12区画で計画を下回ったが、墓地貸付率は目標を達成できた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	墓地経営は継続性・非営利性の観点から自治体・宗教法人等が経営することが望ましいが、市場の需要量と民間の供給量を注視しておく必要がある。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	埋葬に対する考えが多様化しており、墓地を持たない方も増えつつある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	宗教法人等が墓地経営している。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	墓地を清潔に保つための除草清掃など必要最小限の費用である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	樹木数の削減など、維持管理費の低減を検討できる。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他の墓園と比較して概ね適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	墓地の貸付業務以外の維持管理について民間委託している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	公衆衛生上、集約された公的墓地の重要度は高い。	

6 課題及び今後の方向性


課 題	樹木維持管理費が高額であるため、墓地としての荘厳さを考慮しながら、コスト削減を検討する必要がある。 年間15区画で貸付していくと、約32年後には貸付区画が完了するが、墓地に対する市場の需要と供給のバランスを考慮しながら、貸付していく上で工夫が必要である。
今後の方向性	墓地を必要とする市民の需要に応え、年間15区画を目標として貸付を行っていく。 墓地利用者が快適に使用できる施設であると同時に、新規貸付を促進していくために、園内の清掃、樹木管理等維持管理を適正に行っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	304 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	専用水道運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 52 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 4
根拠法令	水道法、東広島市専用水道等の設置及び給水に関する条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	豊栄町清武・鍛冶屋地区の豊栄中央住宅団地専用水道施設の維持管理を行い、清浄かつ安定的に水道水の供給を図る。																														
対象 (誰・何を対象に)	市営清武、鍛冶屋住宅及び清武団地分譲地の住民																														
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 「豊栄中央住宅団地専用水道施設」の管理運営(5,018千円)</p> <p>(1) 維持管理業務、水道使用料収納事務は水道局委任 (2) 水質検査業務委託 (3) 受水槽、浄水設備施設管理委託 (4) 水道施設の毎日水質検査及び毎日施設点検業務 (5) 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、小修繕費等 (6) 色度・濁度測定器リース (7) 水道メータ等備品</p> <p>2 水道使用料収入(1,590千円)</p> <p>・給水戸数38戸 ・未納額なし</p>																														
	[施設の概要]																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>供給対象</th> <th>所在地</th> <th>計画給水戸数</th> <th>計画給水人口</th> <th>最大給水量</th> <th>受水槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 市営清武住宅</td> <td rowspan="2">豊栄町清武1-23</td> <td>14戸</td> <td>-</td> <td>-</td> <td rowspan="2">32.0m³/日</td> </tr> <tr> <td>清武団地分譲地</td> <td>14戸</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 市営鍛冶屋住宅</td> <td>豊栄町鍛冶屋469</td> <td>18戸</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>18.0m³/日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>46戸</td> <td>198人</td> <td>50m³/日</td> <td>50.0m³/日</td> </tr> </tbody> </table>			供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量	受水槽	① 市営清武住宅	豊栄町清武1-23	14戸	-	-	32.0m ³ /日	清武団地分譲地	14戸	-	-	② 市営鍛冶屋住宅	豊栄町鍛冶屋469	18戸	-	-	18.0m ³ /日	計		46戸	198人	50m ³ /日	50.0m ³ /日
	供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量	受水槽																									
① 市営清武住宅	豊栄町清武1-23	14戸	-	-	32.0m ³ /日																										
清武団地分譲地		14戸	-	-																											
② 市営鍛冶屋住宅	豊栄町鍛冶屋469	18戸	-	-	18.0m ³ /日																										
計		46戸	198人	50m ³ /日	50.0m ³ /日																										
<p>[経緯]</p> <p>① 清武団地 供用開始・・・平成6年12月1日 (専用水道確認申請・・・平成14年9月30日)</p> <p>② 鍛冶屋住宅 供用開始・・・平成14年12月9日 (専用水道確認申請・・・平成14年12月4日)</p> <p>※ 平成20年4月1日①、②の施設を統合して供用開始 「豊栄中央住宅団地専用水道施設」 ・・・供用開始(平成20年4月1日)</p>																															
	 <p>鍛冶屋浄水施設内</p>																														

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	7,062 千円	5,813 千円	5,018 千円	6,398 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	1,519 千円	1,552 千円	1,590 千円	1,550 千円
人件費(按分)	一般財源	5,543 千円	4,261 千円	3,428 千円	4,848 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.15 人	0.15 人	0.15 人	- 人
	正規職員	0.15 人	0.15 人	0.15 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	8,136 千円	6,885 千円	6,102 千円	- 千円	
人件費/総事業費	13.20 %	15.57 %	17.76 %	- %	
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費					円

4 指標

		事務事業番号	304 - 1	事務事業名	専用水道運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	供給戸数	戸	38	38	38		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/供給戸数	千円/戸	214.1	181.2	160.6		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	全戸に清浄かつ安定的に水道水の供給を行うことを目標に供給率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)
	供給率(供給戸数/計画戸数)	%	83	83	83	83	100.0%

5 事務事業の評価

評価分析	全戸に清浄な水を安定的に供給した。清浄な水を確保するため、逆浸透膜ろ過という特殊装置が設置されているため、維持管理費が高くなっている。					
総合評価	A	全戸に清浄な水を安定的に供給しており、目標は達成している。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	施設全体の管理委託を検討する余地がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	全戸に清浄な水を安定的に供給していく必要がある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	水道局が運営する簡易水道はあるが、規模において類似する事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当な支出である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	専門知識を持つ人員の配置が必要である。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	水道使用料の負担割合を検討する余地がある。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	緊急時の職員対応が困難である。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		住宅団地内における安定的な水道水の供給は重要である。

6 課題及び今後の方向性


課 題	組織改革に伴い、支所による緊急時の職員対応が困難であり、施設維持管理の外部委託が実施できるか検討する必要がある。
今後の方向性	供用開始後9年目に入り、定期的な修繕及び消耗品の交換等の計画を策定する必要がある。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	304 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	飲料水供給施設運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 51 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 4
根拠法令	水道法、東広島市専用水道等の設置及び給水に関する条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	河内町大仙地区の大仙地区飲料水供給施設の維持管理を行い、水道水の供給を図る。			
対象 (誰・何を対象に)	河内町大仙地区の住民			
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 「河内町大仙地区飲料水供給施設」の管理運営(3,424千円) 水道施設管理運営 (1) 維持管理業務、水道使用料収納事務は水道局委任 (2) 水質検査業務 (3) 受水槽、浄水設備施設管理委託 (4) 水道施設毎日水質(色度・濁度測定)検査及び日常業務 (5) 消耗品、電気、電話、小修繕費</p> <p>2 水道使用料収入(448千円) ・給水戸数10戸 ・未納額なし</p>			
	[施設の概要]			
	供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口
	河内町大仙地区	河内町入野2139番地33	10戸	26人
[経緯]				
旧施設供用開始:平成12年9月19日 現施設供用開始:平成19年4月1日				
 <p>飲料水供給施設外観</p>				

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	3,528千円		5,263千円		3,424千円		5,642千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	374千円		437千円		448千円		457千円	
一般財源	3,154千円		4,826千円		2,976千円		5,185千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.15人		0.15人		0.15人		-	
	人役内訳	0.15人		0.15人		0.15人		-	
	正規職員	1,074千円		1,072千円		1,084千円		-	
	嘱託職員	-		-		-		-	
臨時職員	-		-		-		-		
総事業費(A)+(B)	4,602千円		6,335千円		4,508千円		-		
人件費/総事業費	23.34%		16.92%		24.05%		-		
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費		-		-		-		円	

4 指標

		事務事業番号	304 - 2	事務事業名	飲料水供給施設運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	供給戸数	戸	10	10	10		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/供給戸数	千円/戸	460.2	663.5	450.8		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	全戸に清浄かつ安定的に水道水の供給を行うことを目標に供給率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)
	供給率(供給戸数/計画戸数)	%	100	100	100	100	100.0%

5 事務事業の評価

評価分析	全戸に清浄な水を安定的に供給した。清浄な水を確保するため、逆浸透膜ろ過という特殊装置が設置されているため、維持管理費が高くなっている。					
総合評価	A	全戸に清浄な水を安定的に供給しており、目標は達成している。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
			コスト投入状況			

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	施設全体の管理委託を検討する余地がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	全戸に清浄な水を安定的に供給していく必要がある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	水道局が運営する簡易水道はあるが、規模において類似する事業はない。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当な支出である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	専門知識を持つ人員の配置が必要である。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	水道使用料の負担割合を検討する余地がある。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	緊急時の職員対応が困難である。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		大仙地区における安定的な水道水の供給は重要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	組織改革に伴い、支所による緊急時の職員対応が困難であり、施設維持管理の外部委託が実施できるか検討する必要がある。
今後の方向性	供用開始後10年目に入り、定期的な修繕及び消耗品の交換等の計画を策定する必要がある。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	305 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	特定地域生活排水処理施設管理事業	特定地域生活排水処理事業特別会計	1 款 1 項 1 目 1 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 5
根拠法令	特定地域浄化槽設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市が設置した小型浄化槽を適正かつ効率的に維持管理する。																					
対象 (誰・何を対象に)	河内町小田地域に市が設置した小型浄化槽																					
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 浄化槽施設の管理運営(11,356千円)</p> <p>生活環境の保全及び地域の公衆衛生の向上を図るため、市が河内町小田地域の各戸の住宅に設置した小型浄化槽の維持管理を行った。</p> <p>生活排水を各戸ごとに処理するもので、使用者から使用料を徴収し、市が適正かつ効率的に維持管理を行った。</p> <p>(1) 浄化槽保守点検及び維持管理業務(8,353千円)</p> <p>特定地域浄化槽において、年4回の保守点検及び年1回の清掃業務を浄化槽保守点検業登録業者へ委託する。(H28実績 125基)</p> <p>(2) 浄化槽の法定検査料等(625千円)</p> <p>使用されている浄化槽の法定検査料</p> <p>(3) 収納管理システム保守管理業務(0千円)</p> <p>特定地域浄化槽使用料の徴収において、使用者に対し口座振替通知書を発送及び収納状況管理を行うシステムの保守管理を委託予定であったが、実施しなかった。(H28実績 125名・1,500件)</p> <p>(4) 修繕、郵便料等(504千円)</p> <p>(5) 長期借入金元利償還金(1,874千円)</p> <p>特定地域生活排水処理事業(平成11年度～平成13年度)における長期借入金の元金及び利子に係る償還金。(H28実績 元金 1,426千円・利子 448千円)</p> <p>【浄化槽設置基数】 132基(うち廃止:3基、休止:4基) 維持管理基数 125基</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>5人槽</th> <th>6人槽</th> <th>7人槽</th> <th>8人槽</th> <th>10人槽</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型浄化槽</td> <td>30基</td> <td>12基</td> <td>71基</td> <td>7基</td> <td>5基</td> <td>125基</td> </tr> <tr> <td>(使用料) 円/月</td> <td>4,910</td> <td>5,350</td> <td>6,050</td> <td>6,830</td> <td>8,150</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 収入額(11,356千円)</p> <p>(1) 浄化槽使用料収入(8,685千円)</p> <p>(2) 一般会計繰入金(2,671千円)</p>	区分	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	計	小型浄化槽	30基	12基	71基	7基	5基	125基	(使用料) 円/月	4,910	5,350	6,050	6,830	8,150	—
	区分	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	計															
小型浄化槽	30基	12基	71基	7基	5基	125基																
(使用料) 円/月	4,910	5,350	6,050	6,830	8,150	—																

3 コスト情報

	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	11,326千円	11,307千円	12,002千円
	国県支出金	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	8,868千円	8,770千円	8,685千円
	一般財源	2,458千円	2,537千円	2,671千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.45人	0.50人	0.15人
	人役内訳	0.45人	0.50人	0.15人
	正規職員	人	人	人
	嘱託職員 臨時職員	人	人	人
総事業費(A)+(B)	14,548千円	14,881千円	12,440千円	-千円
人件費/総事業費	22.15%	24.02%	8.71%	-%
H28年度予算のうち H29年度に繰越した 事業費				円

4 指標

事務事業番号	305 - 1	事務事業名	特定地域生活排水処理施設管理事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	浄化槽維持管理基数	基	127	125	125				
単当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/浄化槽維持管理基数	千円/基	114.6	119.0	99.5				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	事業は平成13年度に完了しており、今後も引き続き適正な維持管理に努めることを目標に、使用料の収納率を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	使用料収納率(現年度分)	%	99.7%	98.5%	100.0%	98.5%	98.5%	100.0%	

5 事務事業の評価

評価分析	特定地域浄化槽設置及び管理条例に基づき、適正かつ効率的に維持管理を行った。また、使用料の収納率についても、概ね目標を達成できている。					
総合評価	B	浄化槽の適正な維持管理を継続し、収納率の向上を図るため、未納者への対応を強化していく必要がある。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市が維持管理することによって、個人設置浄化槽に比べ適正な維持管理が行えており、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与している。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	維持管理基数に大きな変化はない。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	県内市町で同様の事業が存在する。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	下水道特別会計、農業集落排水特別会計に比べ、人口当たりの維持管理費が安い。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	今後、浄化槽の使用年数が経過するにつれ修繕費の増加が予想される。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	繰入金の占める割合が多く、使用料の改定も含め検討の余地がある。
	民間活力の活用	民間委託等への切替範囲の拡大が必要	徴収事務の外部委託を検討する必要がある。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	棕梨川の水質を保全するため、継続した維持管理が必要である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	特別会計としては、繰入金が占める割合(額)が多く、維持管理費を削減していくことが困難であることから、再度使用料の改定も含め検討しなければならない。
今後の方向性	使用料収入を増加させるために、今後も未納者に対して計画的な徴収事務に努める。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	305 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	小型浄化槽設置整備事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 40 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 5
根拠法令	東広島市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにより、生活環境保全および公衆衛生の向上に寄与する。
対象 (誰・何を対象に)	公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外において、住宅に浄化槽を設置する者。

- 1 小型浄化槽の設置推進 (648千円)
 (1) 浄化槽設置届けの受理・審査
 浄化槽法に基づき、新たに浄化槽を設置する者から浄化槽設置届けを受理し、これに基づいて浄化槽台帳を整備し、市内に設置されている浄化槽の基礎的な情報を把握した。
 (2) 浄化槽の法定検査の受検推進
 浄化槽法定検査の未受検者を対象に、台帳整理の上、郵送等による法定検査の受検指導を行った。
- 2 小型浄化槽の設置補助 (81,262千円)
 公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外において、住宅に浄化槽を設置する者に、設置する浄化槽の区分に応じ補助金を交付した。

浄化槽区分	補助限度額	設置区分	交付件数	交付額	国補助金 1/3	県補助金 1/3
5人槽	166千円	新築	181件	30,046千円	10,015千円	(H22廃止)
	332千円	改築	87件	28,884千円	9,628千円	9,628千円
7人槽	207千円	新築	36件	7,452千円	2,484千円	(H22廃止)
	414千円	改築	28件	11,592千円	3,864千円	3,864千円
10人槽	274千円	新築	4件	1,096千円	365千円	(H22廃止)
	548千円	改築	4件	2,192千円	731千円	731千円
合計			340件	81,262千円	27,087千円	14,222千円

- 3 小型浄化槽の設置補助(単独浄化槽撤去加算) (1,080千円)
 公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外において、単独浄化槽から小型浄化槽への更新促進の為、単独浄化槽撤去費用補助を交付した。

浄化槽区分	補助限度額	設置区分	交付件数	交付額	国補助金 1/3	県補助金
単独浄化槽	90千円	撤去	12件	1,080千円	360千円	0



※浄化槽設置補助交付額及び国・県歳入
 年度間調整により国歳入は当年度の内示金額が上限額。

交付額	国歳入	県歳入
82,342千円	25,052千円	14,222千円

3 コスト情報

事業費	財源内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計(A)	国県支出金	127,474千円		82,515千円		82,990千円		139,925千円	
	地方債	61,367千円		54,988千円		39,274千円		70,727千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	66,107千円		27,527千円		43,716千円		69,198千円	
人件費合計(B)	正規職員	1.70人		1.80人		1.90人		-人	
	嘱託職員	1.30人		1.30人		1.40人		-人	
	臨時職員	0.40人		0.50人		0.50人		-人	
	人件費	10,088千円		10,270千円		11,107千円		-千円	
総事業費(A)+(B)		137,562千円		92,785千円		94,097千円		-千円	
人件費/総事業費		7.33%		11.07%		11.80%		-%	
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費								円	

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 305 - 2 事務事業名 小型浄化槽設置整備事業					
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	浄化槽設置基数(補助対象分)	基	354	322	340			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/浄化槽設置基数(補助対象分)	千円/基	388.6	288.2	276.8			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	公共用水域の水質保全を図り、市内河川の美しい水環境を回復させることを目標に累計補助基数を指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度	27年度	28年度		29年度	一年度
			(実績値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	達成率	(目標値)
	累計補助基数	基	11,829	12,151	12,673	12,491	98.6%	12,913

5 事務事業の評価

評価分析	補助件数に大きな変化はなく、適切な補助金受付及び交付業務を行うことが出来た。				
総合評価	B	公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の普及促進を図っており、設置基数は概ね目標を達成した。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成		O
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	公共用水域の水質汚濁を防止することは市の責任であり、公共下水道等の整備区域以外では浄化槽による汚水処理を実施していく必要がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	直近3年度において、補助件数に大きな変化はない。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	県内市町で同様の事業が存在する。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他市町の動向を見ても概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業費のうち補助金が大部分を占めており経費削減の余地はほとんど無い。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国庫補助事業であり補助単価は国の基準額どおりとしており適正な額である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	補助金の交付主体である市が、申請書の受理から補助金交付までを全て行う必要がある。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の普及促進は重要である。	

6 課題及び今後の方向性

課題	本市の合併浄化槽設置数は県内でも多い方で、その水準を維持していることから、今後は設置後の適切な維持管理の必要性等を広報などを通じ、啓発していく必要がある。
今後の方向性	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することは、今後も必要である。そのために、公共下水道等の整備区域以外では小型浄化槽の設置整備の推進及び大型浄化槽の改修等の支援を実施し、それぞれの特性を活かし効率的な処理を行うことで、公共用水域の改善を図る。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	308	-	1	新規・継続	継続	
事務事業名	環境保全事業	一般会計	4 款	1 項	4 目 32 細目	ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 環境管理係			総合計画施策体系	3 - 8	
根拠法令	環境基本法、広島県生活環境の保全等に関する条例、東広島市環境基本条例ほか					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	良好な生活環境を保全するため、大気・水質・騒音等に関する調査、指導を行い、生活環境にかかわる被害を未然に防止する。また環境学習や情報提供により環境保全の認識を高める。				
対象 (誰・何を対象に)	公害(大気の大気汚染、水質の汚濁、騒音等)に関し、市全域を調査対象とする。また、環境学習は、市内すべての個人・団体を対象とする。				
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 環境保全(13,158千円)</p> <p>(1) 大気定点観測調査(3,993千円) 市役所など市内の13地点で年間を通じ、大気中の汚染物質の測定を行った。</p> <p>(2) 公共用水域水質定点観測調査(3,521千円) 黒瀬川、沼田川等の河川、三津湾に加え、新たに地下水調査2地点を追加し市内の合計40地点で年間を通じ水質観測を行った。</p> <p>(3) 工場排水等水質検査(1,497千円) 工場・事業場から公共用水域に排出される水の水質について調査、指導等を行った。</p> <p>(4) 自動車騒音常時監視及び環境騒音調査(3,096千円) 国や県などが騒音公害を防止するための基礎資料として活用するため、自動車騒音の状況を市内17路線で調査した。 また、市内の騒音実態及び環境基準の達成状況を把握するため、市内90箇所を調査を行った。</p> <p>(5) 臭気指数測定調査(0千円) 悪臭公害防止のため、悪臭防止法適用による指導を行ったが、測定調査を行う必要は生じなかった。</p> <p>(6) 有害汚染物質等継続調査(910千円) 廃棄物処分場跡地などの経過観察を行い、公害発生の防止に努めた。</p> <p>(7) その他事務費(141千円)</p> <p>2 環境学習(5,869千円)</p> <p>(1) 東広島市の環境、環境活動事例集、環境学習教材DVDの作成(4,515千円) ア 東広島市の環境、環境活動事例集の作成 本市の環境の現状と対策をまとめた東広島市の環境と環境活動事例集を作成し、市のホームページに掲載するとともに市内の学校及び図書館等に配布した。</p> <p>【新】イ 環境学習教材DVDの作成 小学生を対象に東広島市の環境を分かりやすい内容に要約した環境学習教材DVDを作成した。</p> <p>(2) 水生生物調査(1,078千円) 河川に住む様々な生物や水質を判定し、身近な自然環境状況を調査した。</p> <p>(3) 環境学習・環境リーダーの育成(276千円) ア 環境学習に係る出前講座を通じ、市民一人ひとりの環境保全に対する意識啓発を行い、環境に関する専門家の知識や技術を市民に伝える環境リーダーと市民のニーズをマッチングし、活動のサポートと環境リーダーの育成を図った。</p> <p>【新】イ えひめAI(環境浄化微生物資材)の普及 生活排水が大きく影響する河川やため池の水質改善に有効で、手軽に家庭で取り組める「えひめAI」の環境学習を行った。</p>				
	 <p>(出前講座水辺教室の様子)</p>				

3 コスト情報

事業費	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計(A)	17,436千円	2.10人	16,137千円	2.10人	19,027千円	2.10人	24,196千円	2.10人
財源内訳								
国県支出金	千円		千円		千円		千円	
地方債	千円		千円		千円		千円	
その他	千円		10千円		千円		1,380千円	
一般財源	17,436千円	2.10人	16,127千円	2.10人	19,027千円	2.10人	22,816千円	2.10人
人件費合計(B)	2.10人		2.10人		2.10人		-人	
正規職員	2.10人	15,036千円	2.10人	15,015千円	2.10人	15,183千円	-人	-千円
嘱託職員	人		人		人		-人	
臨時職員	人		人		人		-人	
総事業費(A)+(B)	32,472千円		31,152千円		34,210千円		-千円	
人件費/総事業費	46.30%		48.20%		44.38%		-%	
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費							-円	

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 308 - 1 事務事業名 環境保全事業					
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
活動・結果指標	水質・大気・騒音測定点数	点	310	310	301			
	環境学習出前講座回数	回	13	22	22			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	環境学習に係る経費+当該事務に係る人件費(1.2人)/環境学習受講者数	千円/人	14.3	11.7	15.6			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	良好な生活環境を保全するため、大気、公共用水域における水質に係る環境基準適合率を成果指標とする。 市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるための出前講座の開催時間を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度	27年度	28年度		29年度	一年度
			(実績値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	達成率	(目標値)
	公共用水域の水質一般5項目基準の適合率	%	82.5	81.8	83.0	80.2	96.6%	85.0
	環境学習出前講座開催時間	時間	17.5	31.8	35.0	36.8	105.1%	40.0

5 事務事業の評価

評価分析	水質監視の結果、黒瀬川、安芸津海域において水質の汚濁が見られた。特に安芸津海域は5地点全てにおいて、急激なCODの上昇が確認されており、環境基準を大幅に超過した。このことについては引き続き原因を追究するとともに、必要に応じた対策を講じる必要がある。 環境学習出前講座の開催件数は安定して増加傾向にあり、リピーターも定着している。 市民へ環境保全の意識啓発を図るためには、環境学習のPRと合わせてニーズに応じた提供方法の検討が求められる。								
総合評価	B	当初予定していた各観測事項での定点監視はできたが、水質の改善までには至っていない。 今後、さらに観測データ等を活用し、環境学習や環境保全活動につなげていく必要がある。			成果の達成度	A 目標以上			
		B 概ね目標達成				C 目標をやや下回る			
					D 目標を大幅に下回る				
					E 成果が上がらず				
					区分	削減	同じ	増額	
						コスト投入状況			

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	定点監視による経年変化データを市民に公表していく必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	水質・大気汚染、騒音など、身近な環境問題は特に関心が高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	他に類似した地点での定点監視調査事務はないが、県が監視した結果と合わせて情報共有し、補完しながら環境保全に努める必要がある。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	各市町の環境状況が異なるため、比較できない。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	調査点の位置・数など、より効果的な事務執行を検討していく必要はある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	行政が行う環境監視事務であり、他に負担を求めることは困難である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	専門性を有する業務は外部に発注している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	市の環境施策を実施していくうえで方向性を定めるものであり、貢献度は高い。	

6 課題及び今後の方向性

課題	市内の河川、特に黒瀬川水系の水質改善を目指し、広く市民へ意識啓発となる環境学習や、環境を保全する活動を推進する必要がある。また、三津湾については、CODが上昇する傾向が見られるが原因が判明していない。引き続き、公共用水域の水質監視を行うとともに、COD上昇の原因について多角的に検討し、改善につなげる必要がある。
今後の方向性	環境保全事業は定点監視調査を継続し、本市の環境の経年変化を把握するとともに、市民への環境学習を通じて環境保全意識の啓発に努める。 環境学習事業の環境学習教材DVDは教育関係者等の協力を得ながら、総合的な学習の場での教材として活用してもらえるよう、調整していく。また、「えひめAI」の環境学習は、特定の集落での効果及び検証の可能性について、引き続き検討していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	308 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	生活衛生事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 60 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 8
根拠法令	理容師法、美容師法、旅館業法、公衆浴場法、クリーニング業法、墓地、埋葬等に関する法律ほか		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等を行い、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	理容所、美容所、旅館、公衆浴場、クリーニング所、興行場等生活衛生関係営業等
事業の概要及びH28活動実績	<p>1 生活衛生関係に係る営業の許可等(201千円)(広島県からの委譲事務)</p> <p>(1) 各法律に基づき営業を許可し、登録台帳の調整並びに登録台帳に基づく、生活衛生関係営業が適正に行われるよう随時監視指導を行った。</p> <p>ア 理容所(東広島市理容師法施行細則)(届出数173件、新規等7件、廃止等4件)</p> <p>イ 美容所(東広島市美容師法施行細則)(届出数314件、新規等21件、廃止等9件)</p> <p>ウ 旅館(東広島市旅館業法施行細則)(届出数39件、新規等3件、廃止等1件)</p> <p>エ 公衆浴場(東広島市公衆浴場法施行細則)(届出数21件、新規等0件、廃止等0件)</p> <p>オ クリーニング所(東広島市クリーニング業法施行細則)(届出数118件、新規等2件、廃止等5件)</p> <p>カ コインランドリー(東広島市コインランドリー営業施設衛生指導要綱)(届出数40件、新規等2件、廃止等0件)</p> <p>キ 興行場(東広島市興行場法施行細則)(届出数8件、新規等0件、廃止等0件)</p> <p>ク 専用水道(水道法に基づく専用水道の設置届の受理、監視指導)(届出数12件、新規等0件、廃止等0件)</p> <p>ケ 特定建築物(建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物の届出の受理及び監視指導)(届出数48件、新規等1件、廃止等0件)</p> <p>コ 温泉の利用(温泉法に基づく温泉の利用許可及び監視指導)(届出数8件、新規等0件、廃止等0件)</p> <p>サ 墓地の経営許可(墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の経営、改葬の許可等)(届出数8,293件、新規等27件、廃止等1件)</p> <p>シ 浄化槽の設置許可(浄化槽法)(届出数21,869件、新規等620件、廃止等105件)</p> <p>ス 有害物質を含む家庭用品の製造販売等(有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律)</p> <p>セ 化製場(化製場等に関する法律)(届出数0件、新規等0件、廃止等0件)</p> <p>ソ 死亡獣畜取扱場(化製場等に関する法律)(届出数1件、新規等0件、廃止等0件)</p> <p>(2) 前記申請等に係る手数料収入(674千円)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	873 千円		373 千円		201 千円		741 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	401 千円		708 千円		674 千円		444 千円	
人件費(按分)	一般財源	472 千円		-335 千円		-473 千円		297 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.30 人		1.30 人		1.15 人		- 人	
	正規職員	1.30 人		1.30 人		1.05 人		- 人	
	嘱託職員	人	9,308 千円	人	9,295 千円	0.10 人	7,788 千円	- 人	- 千円
	臨時職員	人		人		人		- 人	
	総事業費(A)+(B)	10,181 千円		9,668 千円		7,989 千円		-	
人件費/総事業費	91.43 %		96.14 %		97.48 %		-		
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費								-	

4 指標

事務事業番号	308 - 2	事務事業名	生活衛生事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	生活衛生関係営業の監視指導件数	件	101	92	120				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	墓地等経営許可件数	件	20	25	27				
	総事業費/生活衛生関係の監視指導件数	千円/件	84.1	82.6	54.3				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	衛生的な環境を保持することを目標に監視指導の実施率を成果目標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	監視指導実施率	%	15	15	20	18	89.0%	20	

5 事務事業の評価

評価分析	生活衛生新規許可申請、届出件数ともに増加傾向にあり、市民ニーズの高い事業といえるが、公衆衛生の向上を図るためには、成果指標となる監視指導実施率を向上させていく必要がある。				
総合評価	B	多岐に渡る関係法令を習熟している職員が少ないことから、監視指導実施体制を強化していく必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	各種法令に基づいた事務である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	生活衛生新規許可申請、届出件数ともに増加傾向にあり、市民ニーズの高い事業である。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	各種法令に基づいた事務である。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当な支出である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	測定器の検査、成分分析手数料等が主な支出であり、コスト削減の余地は無い。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	生活衛生手数料は県内一律であり、適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	各種法令に基づいた事務である。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		広く公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るため、監視指導は重要である。

6 課題及び今後の方向性

課題	生活衛生関係の県移譲事務について多岐に渡る関係法令の習熟に努める必要があり、市民ニーズも増加傾向にあるため、現状の人員での対応が困難となっている。
今後の方向性	限られた人員体制のなかで、係内での研修や監視指導の年間計画を策定し、確実に実施していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	309 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	公衆衛生推進団体育成支援事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 35 細目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 環境活動推進係	総合計画施策体系	3 - 9
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	公衆衛生の普及及び環境保全のため、市民の健康保持増進と住みよい生活環境づくりに貢献することを目的とする。
対象 (誰・何を対象に)	公衆衛生推進員約1,000人、市民
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 地域支援活動費等補助(2,556千円) 公衆衛生の普及並びに環境保全に係る啓発並びに実践活動を行った。</p> <p>(1) 事務局事務費・共通事業:921千円 ア 会議費、研修費、負担金・分担金 イ 1万人のエコチェック事業(全県共通事業) エコチェックカード記入による家庭で消費されるエネルギーの削減活動 ウ 1万人の食チェック事業(全県共通事業) 食チェックカード記入による食生活の傾向を知ること健康づくりに繋げる活動 エ 「環境啓発ポスター・標語コンクール」の実施 市内の小・中学生から募集し、第1次審査を行い(一財)広島県環境保健協会へ推薦</p> <p>(2) 10支部・46地区事業:1,635千円 各支部・各地区の環境保全事業、保健衛生活動、環境学習・健康学習へ活動費を交付 ア 「アドプトNETひろしま」 道路・河川の里親制度による清掃活動 イ みちクリーン・水域クリーン・散乱ごみ追放運動 各地区における地域清掃、河川清掃 ウ 花いっぱい運動 植樹帯への花の苗植え エ 祭りのごみダイエツト作戦 地域の祭りにおけるごみの分別協力 オ 健康学習活動 健康体操教室、生活習慣病予防料理教室 カ 公衛協発ウォーキング事業 公衛協が主体もしくは複数で協力して行うウォーキング活動 キ 水辺教室 児童に対する水辺の生きもの観察などの自然体験活動</p> <p>2 環境事業等補助金(不法投棄監視活動)(3,046千円) 環境保全監視員91人によりごみの不法投棄監視パトロール及び収集を行い、不法投棄対策を市と連携して実施。実費弁償及び活動時に使用するマグネットステッカー・手袋を支給。 (1) 実費弁償:2,935千円 (2) マグネットステッカー・手袋:111千円</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	5,651 千円		5,583 千円		5,602 千円		5,769 千円	
	財源内訳	1,500 千円		1,500 千円		1,500 千円		1,500 千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.75 人	5,370 千円	0.75 人	5,362 千円	1.20 人	6,830 千円	- 人	- 千円
人役内訳	正規職員	0.75 人		0.75 人		0.85 人		- 人	
	嘱託職員	人		人		0.30 人		- 人	
	臨時職員	人		人		0.05 人		- 人	
	総事業費(A)+(B)	11,021 千円		10,945 千円		12,432 千円		-	
	人件費/総事業費	48.73 %		48.99 %		54.94 %		-	
	平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)							-	

4 指標

事務事業番号	309 - 1	事務事業名	公衆衛生推進団体育成支援事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	環境保全監視員による活動報告日数	日	3,216	3,387	3,233				
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/環境保全監視員による活動報告日数	円/日	3,427	3,231	3,845				
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	生涯にわたる健康づくりと、地域の環境美化や住みよい環境づくりを主な目的とするため、数値では計りにくく、実施した直後に効果が現れるとは言えないため、数値による成果指標の設定は困難である。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	生涯にわたる健康づくりと、住みよい環境づくりの推進に向けて、「環境と健康」をコミュニティで守るために組織された公衆衛生推進協議会は、重要な役割を果たしている。なかでも環境保全監視員は、不法投棄の未然防止、早期発見、早期是正に向けて、年間3,000日を超える監視活動を行い、住みよい環境づくりを進めている。 また、各地域の実情に応じて、地域清掃や健康講座等の活動を主体的に取り組み、市民協働のまちづくりに寄与している。			
総合評価	B	公衆衛生推進協議会の活動支援や、地域清掃活動、監視パトロールなど、市民との協働による「環境づくり」「健康づくり」の取り組みができています。	成果の達成度	A 目標以上 B 概ね目標達成 C 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回る E 成果が上がらず
			区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	住民自治協議会との連携など、活動の支援が必要な地区はある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	環境美化に対する意識は高く、市民からの要望は多い。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業が存在する。	他市町でも類似した活動を実施している。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当に支出している。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	市内全域をカバーする公衆衛生推進団体を補助する事業は他にはなく、削減の余地はないと考えられる。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担割合で事業が推進できていると考える。
	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	事務局機能の移管を検討する余地はある。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	地域での環境に関する意識・活動に対して、貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	多くの地区公衆衛生推進協議会と住民自治協議会は、連携して事業を実施している一方、活動の継続が困難になりつつある地区公衆衛生推進協議会が生じてきている。活動や構成員等が重複する部分がある住民自治協議会との連携など、地域活動への支援や人材の確保が必要となっている。
今後の方向性	公衆衛生推進協議会は、本市が市民と協働で住みよい地域づくりを推進する上で重要な団体である。 公衆衛生推進協議会の活動を地域において効果的に継続していけるよう、住民自治協議会との連携強化に向け、活動を支援していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	309 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	環境美化及び保護事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 74 細目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 環境活動推進係	総合計画施策体系	3 - 9
根拠法令	東広島市ポイ捨て等防止に関する条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民、事業者、占有者及び市が一体となって、ポイ捨てによる空き缶及び吸い殻等の散乱並びに犬のフンの放置を防止することにより、地域の環境美化及び保護を推進し、良好な環境保護に資する。
対象 (誰・何を対象に)	市民、市外在住の市内通過者、来訪者
事業の概要及びH28活動実績	<p>1 きれいなまちづくりキャンペーンの実施(866千円) 6月の環境月間に合わせて、6月の第2日曜日を「環境美化の日」と定めている。ごみのポイ捨て防止を重点に、市内一斉にごみ拾いキャンペーンを実施した。市内53会場(小中学校、地域センター等)で開催。 (1) ごみ袋の購入:398千円 キャンペーン・地域清掃活動用のごみ袋を購入した。(52,300枚) (2) キャンペーン開催の周知:468千円 広報紙・回覧版等を通じて参加の依頼を行った。</p> <p>2 犬のフン放置防止啓発看板の作成(103千円) 看板を作成し、希望者に対して配布し、啓発を促進した。(80枚)</p> <p>3 環境美化地域の清掃(1,088千円) 東広島市ポイ捨て等防止に関する条例で環境美化強化地域を定めている。その内、9か所(JR7駅前広場及びブルーパール・広大通り)の清掃業務を委託し、空き缶や吸い殻等の収集を行った。 駅前広場、ブルーパール・広大通り ※八本松駅、西高屋駅、白市駅、河内駅、入野駅、安芸津駅、風早駅</p> <p>4 ポイ捨てのされにくい「環境づくり」「意識づくり」の推進 市民の自発的な美化清掃活動の支援としてごみ袋を配布するなど、住みよい生活環境づくりを推進した。</p>
	  <p>平成28年度きれいなまちづくりキャンペーン</p>

3 コスト情報

	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費合計(A)	1,805 千円	1,833 千円	2,085 千円	39,156 千円
財源内訳				
国県支出金	千円	千円	千円	3,132 千円
地方債	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	1,805 千円	1,833 千円	2,085 千円	36,024 千円
人件費(按分)				
人件費合計(B)	0.41 人	0.43 人	0.75 人	- 人
正規職員	0.35 人	0.38 人	0.50 人	- 人
嘱託職員	人	人	0.20 人	- 人
臨時職員	0.06 人	0.05 人	0.05 人	- 人
総事業費(A)+(B)	4,436 千円	4,681 千円	6,187 千円	- 千円
人件費/総事業費	59.31 %	60.84 %	66.30 %	- %
平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 309 - 2 事務事業名 環境美化及び保護事業				
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	犬のフン放置防止啓発看板の配布枚数	枚	140	83	64		
	環境美化地域清掃業務のごみ収集量	kg	899	691	551		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/環境美化地域清掃業務のごみ収集量	円/kg	4,934	6,774	11,229		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	「ポイ捨てごみ0(ゼロ)のまち」、「日本一きれいなまち」を目標に、ポイ捨てや不法投棄のされにくい「環境づくり」、「意識づくり」を推進しているため、数値による成果指標の設定は困難である。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	1-年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	市民の環境美化に関する意識は高まっているが、6月の第2日曜日に実施する「きれいなまちづくりキャンペーン」への参加者数は、地域の都合によりキャンペーン当日前後に実施されるなど分散化し、目標と比較し参加者は伸び悩んでいる。ポイ捨てごみ対策は「捨てられる→拾う」の繰り返しといった面もあるが、キャンペーン等を継続するとともに美化清掃活動を支援しながら、ポイ捨て・不法投棄がされにくい「環境づくり」「意識づくり」を引き続き推進していく。				
総合評価	B	快適な生活環境の維持・保全に向けて、市民協働による清掃活動の取り組みが行われるなど、一定の成果がでてきている。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
				区分	削減 同じ 増額
					コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	ごみを捨てにくい環境づくり・意識づくりを推進するため、市が取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	環境に対するニーズは高く、住みよい生活環境づくりを推進するためには、継続して取り組む必要がある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業が存在する。	他市の事例でも、市内全域での統一した取組みは珍しい。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	最低限の経費で対応できていると考える。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	ボランティアの部分が大きく、概ね妥当である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担割合で事業が推進できていると考える。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	市民や事業者等に参加していただき、事業を進めている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	住みよい生活環境づくりに向けて継続していくことが必要である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	ごみを捨てにくい環境づくりや、意識づくりを継続して推進しているが、依然として、ごみのポイ捨てや不法投棄ごみは無くならない状況である。市民の自発的な美化清掃活動を支援し、ごみをポイ捨てしない、住みよい生活環境づくりを推進していく必要がある。
今後の方向性	キャンペーンの実施などにより、住みよい生活環境を、自ら、地域等で協力して守るといった意識の高揚を図る必要がある。ごみのポイ捨てや不法投棄のない住みよい生活環境づくりに向けて、美化清掃活動を支援するなど、引き続き、市民や事業者等と連携していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	309 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	ごみ不法投棄対策事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 91 細目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 環境活動推進係	総合計画施策体系	3 - 9
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	ごみの不法投棄について各種対策を講じ、健康で安心かつ快適に生活できる良好な環境づくりを推進し、不法投棄ごみの減少を目指す。
対象 (誰・何を対象に)	市民、市外在住の市内通過者、来訪者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 不法投棄監視パトロール・ごみ回収(18,279千円)</p> <p>(1) 昼間パトロール:15,377千円 不法投棄監視パトロールと回収運搬を委託し実施した。 平日、4区域、車両4台、4班(×2人=8人)。</p> <p>(2) 重機回収:2,902千円 人的回収が困難な急傾斜地でクレーン車を使用し、粗大ごみの回収を委託し実施した。</p> <p>2 不法投棄ごみの処理(779千円)</p> <p>広島中央環境衛生組合の各施設で処理ができない物の処理を行った。</p> <p>(1) 家電4品目等:323千円 テレビ74台、エアコン2台、洗濯機11台、冷蔵庫22台の計109台 LPガスなど3本、消火器11本</p> <p>(2) タイヤ:456千円 乗用車・トラック・農機等720本</p> <p>3 不法投棄防止フェンス設置(2,353千円)</p> <p>急傾斜地で重機回収等を実施した後に、フェンスを設置した。(高さ2m・延長101m)</p> <p>4 不法投棄のされにくい「環境づくり」の推進(739千円)</p> <p>市民への不法投棄防止看板の配布及び不法投棄がされやすい箇所への監視カメラ設置による、不法投棄の未然防止対策を行った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	26,045 千円		28,137 千円		23,015 千円		千円	
	財源内訳	3,132 千円		3,132 千円		3,132 千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	22,913 千円		25,005 千円		19,883 千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.76 人		0.97 人		0.90 人		- 人	
	正規職員	0.70 人	5,137 千円	0.86 人	6,414 千円	0.80 人	5,980 千円	- 人	- 千円
	嘱託職員	人		人		0.10 人		- 人	
	臨時職員	0.06 人		0.11 人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)	31,182 千円			34,551 千円		28,995 千円		千円	
人件費/総事業費	16.47 %		18.56 %		20.62 %		%		
平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)							円		

4 指標

事務事業番号	309 - 3	事務事業名	ごみ不法投棄対策事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	不法投棄フェンスの設置	m	150	125	101				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	不法投棄防止啓発看板の配布枚数	枚	132	119	96				
	総事業費/不法投棄監視パトロールによる不法投棄ごみ収集量	千円/t	278	368	381				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	不法投棄監視パトロールや環境啓発活動を通じ、地域の環境美化の促進を主な目的とするため、市への不法投棄ごみの通報件数を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	不法投棄ごみの通報件数	件	275	178	265	174	65.7%		

5 事務事業の評価

評価分析	不法投棄防止フェンスや移動式監視カメラの設置等により、不法投棄ごみの回収量が減少傾向にあり、不法投棄の未然防止に一定の成果が上がっている。 また、不法投棄監視パトロールや、重機を用いての不法投棄ごみの回収等により、不法投棄ごみの早期発見、早期是正を行っており、住みよい生活環境づくりに寄与することができた。					
総合評価	B	不法投棄などの「不適正処理の未然防止」及び「早期発見、早期是正」に向け、監視活動を行うなど、不法投棄がされにくい「環境づくり」に対して、一定の成果がでてきている。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	ごみの不法投棄に対して、各種対策を講じていくことが必要であり、市が取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	環境美化に関する市民の意識やニーズは高い。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	不法投棄防止フェンスの設置など、類似した事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	不法投棄の防止、ごみの回収など妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	不法投棄ごみに対する必要な予算であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	既に市民ボランティアと連携し、地域清掃など環境美化の運動が浸透してきている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	不法投棄対策に関する要望は多く、一定の貢献度はある。	

6 課題及び今後の方向性


課 題	道路沿い等の不法投棄がされやすい地点はまだまだ多数あり、不法投棄防止フェンスの延長等による不法投棄の防止対策や、市民や事業者等を含めた監視体制の強化等を推進していく必要がある。
今後の方向性	不法投棄の未然防止、早期発見、早期是正に向けて、監視パトロールや不法投棄防止フェンスの延長等といった既存の事業を継続するとともに、市民、行政、警察、事業者等が連携し、住みよい生活環境づくりを推進していく必要がある。 不法投棄の早期発見・監視活動の強化に向けて、事業者と協定を結び、不法投棄がされにくい環境づくりを推進していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	309 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	狂犬病予防事業	一般会計	4 款 1 項 2 目 1 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 9
根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事務並びに野良犬の対策を図る。		
対象 (誰・何を対象に)	狂犬病予防法に基づく犬の所有者		
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 犬の登録異動</p> <p>(1) 犬の登録異動 市内で飼育されている犬の出生・転入等の新規登録及び、死亡・転出等の登録事項の変更など、所有者の申請に基づき犬の登録異動を行った。</p> <p>(2) 登録手数料の徴収(収入1,966千円) 登録した犬に鑑札を交付するとともに、1頭につき3,000円の登録手数料を徴収した。 (新規登録632件、転入再交付32件、鑑札再交付12件)</p>	 <p>守ってね、3つのルール</p> <p>1 お住まいの市区町村の窓口 に飼い犬の登録をすること</p> <p>2 年1回の狂犬病予防注射を 飼い犬に受けさせること</p> <p>3 鑑札と注射済票を飼い犬に つけること</p> <p>出典：厚生労働省ホームページ</p>	
	<p>2 狂犬病予防注射の接種(2,004千円)</p> <p>(1) 狂犬病予防注射の委託実施(1,393千円) 市内の動物病院等に狂犬病予防事務及び手数料徴収事務を委託し、狂犬病予防法に基づき、各動物病院等での狂犬病予防注射を実施した。(注射実績4,577件)</p> <p>(2) 狂犬病予防注射の集合注射の実施(611千円) 市内動物病院での狂犬病予防注射に合わせ、4～5月に獣医師会と共同して、市内を巡回し狂犬病予防注射の集合注射を実施した。(注射実績1,879件)</p> <p>(3) 狂犬病予防手数料の徴収(注射済票交付6,611件、再交付1件) 狂犬病予防注射済票の交付とともに、1件につき550円の狂犬病予防手数料を徴収した。</p>		
	<p>3 犬、猫など愛護動物の正しい飼い方の推進(497千円)</p> <p>(1) 動物愛護についての普及・啓発活動 広島県動物愛護センター、動物病院及び動物愛護団体等と連携し、犬、猫などの愛護動物の正しい飼い方について広報活動等に取り組み、動物愛護の啓発を実施。 犬猫譲渡会(6月、10月)、犬の登録時のチラシ配布</p>		
	<p>4 野良犬対策(3,478千円)</p> <p>(1) 広島県動物愛護センターによる保護 市民から野良犬情報を入手した際は、速やかに広島県動物愛護センターに通報し、広島県動物愛護センター同行して保護作業を実施。</p> <p>(2) 野良犬保護器による保護 野良犬保護器による保護を希望する市民に対しては、野良犬保護器を貸付け、保護した野良犬は、野良犬保護器と共に広島県動物愛護センターまで搬送を委託。 (搬送実績244件)</p>		

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	3,321 千円	5,714 千円	5,979 千円	7,226 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	200 千円	200 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	5,473 千円	5,388 千円	5,603 千円	6,104 千円
	一般財源	-2,152 千円	326 千円	176 千円	922 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.70 人	1.50 人	2.00 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.60 人	0.50 人	1.00 人	- 人
	嘱託職員	0.60 人	0.50 人	0.50 人	- 人
	臨時職員	0.50 人	0.50 人	0.50 人	- 人
総事業費(A)+(B)	9,727 千円	11,204 千円	14,194 千円	- 千円	
人件費/総事業費	65.86 %	49.00 %	57.88 %	- %	
H28年度予算のうちH29年度に繰越した事業費				円	

4 指標

事務事業番号	309 - 4	事務事業名	狂犬病予防事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	狂犬病予防注射済票交付件数	件	6,484	6,603	6,611		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/犬の登録総数	円/頭	1,051	1,222	1,573		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	狂犬病の発生を防ぐことを目標に市内で飼育されている犬の狂犬病予防注射接種率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)
	狂犬病予防注射接種率	%	70	72	80	73	91.6%

5 事務事業の評価

評価分析	<p>狂犬病予防注射については、注射実施率の向上策として、日曜日に集合注射を5回実施した。また、所在不明犬や高齢犬の現況調査を実施し、犬の登録台帳を整理した。</p> <p>野良犬の保護については、保護器の貸出及び県が実施する保護作業への同行により対策を講じており、保護が困難な地域においては、市民の協力により、県の所有する大型サークルを活用し保護に至った地域もある。これらの対策の結果、解決した地区もあるが、継続中の案件も多く残っている。</p>					
総合評価	B	<p>狂犬病予防注射接種率向上のため、日曜日の集合注射実施を継続するとともに、所在不明の犬の台帳整理及び登録・注射接種の啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>成果の達成度</p> <p>A 目標以上</p>			
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果がならず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	狂犬病予防法に基づき、犬の管理を適正に行う必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	野良犬の保護については、県の事務であるが、市民から野良犬保護の要望は増加傾向であり、より密接な対応を求められている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	狂犬病予防法に基づいた事務である。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当な支出である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	犬の鑑札等消耗品購入や保護器搬送業務委託料等の必要最小限の費用である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	犬の登録、注射済票交付手数料は、事務移譲された時の広島県が設定した金額を適用している。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	市内の動物病院に狂犬病予防事務及び手数料徴収事務を委託し、シルバー人材センターに保護器の搬送・設置を委託済。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		狂犬病予防法に基づき、広島県との連携を図り、犬の管理を適正に行い、増加する市民からの野良犬猫の相談に対応する必要がある。

6 課題及び今後の方向性

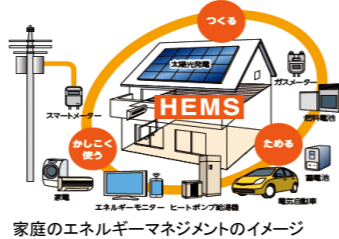

課題	<p>狂犬病予防注射接種率は、目標としている80%には依然として差があるため、さらなる周知や啓発が必要である。</p> <p>野良犬猫対策について、市民からの要望も増加しており、広島県と連携しながら問題解決を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>狂犬病予防注射接種率の向上に向けて、日曜の集合注射を引き続き実施する。また、所在不明になっている犬の台帳を整理する。</p> <p>野良犬猫に関する問題を減らすため、広島県動物愛護センター、動物病院及び動物愛護団体等と連携し、犬、猫などの愛護動物の正しい飼い方について広報活動等に取り組み、動物の愛護と野良犬猫の削減を推進する。</p>

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	310 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	環境先進都市推進事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 65 細目
所 属	生活環境部 環境対策課 環境先進都市推進室	総合計画施策体系	3 - 10
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	東広島市環境先進都市ビジョンに基づき、産学官民が一体となって地球温暖化対策を推進し、持続可能で活力に富む都市の創造を目指す。			
対象 (誰・何を対象に)	市民、市民団体、事業者等			
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 スマートシティの構築(25,833千円)</p> <p>(1) 家庭におけるエネルギーマネジメントの推進(21,308千円) CO2排出削減のため住宅のスマートハウス化を支援した。 ア HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)176件(補助総額8,515千円) イ 住宅用太陽光発電設備126件(補助総額3,150千円) ウ 蓄電池85件(補助総額8,477千円) エ エネファーム(家庭用燃料電池)11件(補助総額1,100千円) オ 電気自動車充電設備1件(補助総額66千円)</p> <p>【新】(2) スマートコミュニティの実現可能性調査(4,525千円) 団地単位でのエネルギー使用の最適化等を図るスマートコミュニティの実現可能性について調査検討を行った。</p>	 <p>家庭のエネルギーマネジメントのイメージ</p>		
	<p>2 ひがしひろしま環境スタイルの提唱(5,510千円)</p> <p>(1) 自然と調和した暮らし(1,128千円) 木質バイオマスの利活用を促進するため、薪・ペレットストーブの設置を支援した。 また、夏の省エネ対策の一助とするため、緑のカーテンの普及啓発を図った。 ア 薪・ペレットストーブ7件(補助総額210千円) イ 緑のカーテン普及啓発(918千円)</p> <p>(2) 持続可能な社会構築に向けた啓発等(2,816千円) 市民等の環境学習、環境活動の促進を図るため、市民参加型の環境イベントや市民団体の活動支援を行った。 ア 環境イベント(環境フェア)活動支援(2,000千円) イ 地球温暖化対策地域協議会活動支援(290千円) ウ 市民等を対象とした環境に関する講演会等(526千円)</p> <p>(3) その他環境負荷軽減等の推進(1,566千円) ア 電気自動車リース料(944千円) イ 電気自動車用充電設備の管理運営(622千円)</p> <p>【新】3 環境先進都市ビジョンの推進に係る会議開催事務等(604千円) 環境先進都市ビジョン推進会議及び行動計画に基づき設置した産学官民で構成する5つのS-TOWNプロジェクトチーム会議を開催した。(延べ26回)</p>	 <p>ひがしひろしま環境フェア2016</p>		

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	37,472 千円	29,265 千円	31,947 千円	45,981 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	1,225 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	9,710 千円	700 千円	千円	8,240 千円
	一般財源	27,762 千円	28,565 千円	31,947 千円	36,516 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.30 人	3.65 人	3.65 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	2.30 人	3.65 人	3.65 人	- 人
	嘱託職員	1.00 人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)		55,890 千円	55,361 千円	58,335 千円	- 千円
人件費/総事業費		32.95 %	47.14 %	45.24 %	- %
平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)					円

4 指標

		事務事業番号	310 - 1	事務事業名	環境先進都市推進事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
		市内の住宅用太陽光発電設備導入件数	件	752	409	515			
	市内の住宅用太陽光発電設備普及率	%	7.36	7.78	8.29				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)									
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	[市内の家庭部門の電気使用量の削減] 東広島市脱温暖化プランの中期的なCO2排出量削減目標に準じ前年度比約2%の削減 [市役所のエネルギー使用に関わる原単位の削減] 東広島市役所地球温暖化対策実行計画に定めるエネルギー原単位(エネルギー使用の効率化等を測るため経産省の定める方法で算定した値)の前年度比1%の削減								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	32年度(目標値)		
	市内の家庭部門の電気使用量	千kWh	472,591	460,912	451,693	473,837	95.3%	464,360	416,664
	市役所のエネルギー使用原単位(対前年度比)	%	97.4	97.7	99.0	100.9	98.1%	99.0	-

5 事務事業の評価

評価分析	市内の住宅用太陽光発電設備は515件増加し、引き続き普及が進んでいる。(出展:環境省・経済産業省資源エネルギー庁ホームページ) 市内の家庭部門の電気使用量は、中期的に前年度比約2%の削減を目指していく目標に対し2.8%の増加となった(出展:中国電力㈱東広島営業所提供)。 市役所のエネルギー使用に関わる原単位は、前年度比1%の削減目標に対し0.9%の増加となった(出展:エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告書)。					
総合評価	B	市内の住宅用太陽光発電設備は普及しているが、家庭の電気使用量は前年度と比較して増加した。電気使用量は経済情勢や気候などにも影響を受けるため、増加の要因を特定することは難しい。こうした課題も踏まえつつ、環境先進都市ビジョンの実現に向け、S-TOWNプロジェクトを推進する。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		O	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	引き続き、市民、事業者、行政が一体となって取り組みを推進しつつ、市の関与の方法と範囲については検討も必要である。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	市民満足度調査から満足・関心とも低い状況。さらなる事業推進を図り、普及啓発に取り組む必要がある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	類似した事務事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	類似した事務事業はなく、コストの妥当性の判断が難しい。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	補助金交付事務等のさらなる効率化の検討が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助金については他の自治体と比較して概ね適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	S-TOWNプロジェクトなど、民間と連携した取り組みを実施している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	地球温暖化やエネルギー問題は、地球規模での重要な課題である。	

6 課題及び今後の方向性

課題	地球温暖化への問題意識については、市民全体に広く浸透しているとは言えず、家庭部門での取り組みの拡大を図るなど、引き続き、国の施策や技術革新の動向等を踏まえながら市民ニーズに沿った支援や啓発が重要である。
今後の方向性	電気等のエネルギー使用量については、市民、事業者等の一体的な取り組みが重要であるため、引き続き、各種支援や啓発とともに、市及び市職員が率先してエネルギー使用の低減に努め、中期的な目標の達成を目指していく。 また、持続可能な社会の構築を目指し、環境先進都市ビジョン行動計画を着実に推進していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	311 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	広島中央環境衛生組合負担金	一般会計	4 款 2 項 1 目 75 細目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係	総合計画施策体系	3 - 11
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	東広島市、竹原市及び大崎上島町の2市1町が、一般廃棄物の処理と既存施設の維持管理を共同で行うために設置した一部事務組合(広島中央環境衛生組合)に対し、組合運営費の一部を負担割合に基づき負担する。
対象 (誰・何を対象に)	市民・事業者などから排出される一般廃棄物
事業の概要及びH28活動実績	<p>1 負担金割合(本市関係分)</p> <p>議会費:868千円 総務費:54,881千円]均等割 25%、人口割 75%</p> <p>新施設建設費:55,040千円 公債費:61千円 繰越額:446,140千円(不測の時間を要したため)] ...均等割 5%、人口割 95%</p> <p>賀茂環境衛生センター費:995,491千円 賀茂環境センター費:354,879千円 安芸津クリーンセンター費:64,332千円 公債費:262,035千円]100%本市</p> <p>竹原安芸津環境センター費:64,881千円 竹原安芸津最終処分場費:29,604千円 公債費:15,753千円]本市(安芸津)及び竹原市の人口割100%</p> <p>2 組合管理施設(本市関係分)</p> <p>(1) 賀茂環境衛生センター 処理能力:ごみ処理300t/日、し尿処理210kl/日 (2) 賀茂環境センター 埋立容量:217千㎡(1工区)195千㎡(2工区)(最終処分場) 処理能力:40t/日(粗大ごみ処理施設) 22t/日(ペットボトル等処理施設)</p> <p>(3) 安芸津クリーンセンター し尿処理能力:21kl/日 (4) 竹原安芸津環境センター 処理能力:105t/日 (5) 竹原安芸津最終処分場 埋立容量:150千㎡</p> <p>3 主な組合業務 一般廃棄物処理施設の設置、管理及び運営(2市1町による共同処理)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	2,273,162 千円	1,874,580 千円	2,343,965 千円	2,800,495 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	205,918 千円	219,540 千円	237,563 千円	784,211 千円
	一般財源	2,067,244 千円	1,655,040 千円	2,106,402 千円	2,016,284 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.90 人	0.90 人	0.80 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.90 人	0.90 人	0.80 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	2,279,606 千円	1,881,015 千円	2,349,749 千円	- 千円	
人件費/総事業費	0.28 %	0.34 %	0.25 %	- %	
平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円	

4 指標

		事務事業番号	311 - 1	事務事業名	広島中央環境衛生組合負担金			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	液状一般廃棄物収集量	kl	81,025	82,170	81,564			
	固形状一般廃棄物処理量	t	64,748	65,710	63,695			
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	広島中央環境衛生組合負担金/市民一人あたり	円/人	12,342	10,137	12,660			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市民・事業者などから排出された一般廃棄物の資源化の促進を図るため、市民一人当たりの資源化率を成果目標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	32年度(目標値)	
	市民一人当たりの資源化率	%	11	11	12	11	91.7%	13

5 事務事業の評価

評価分析	平成26年度まで、液状一般廃棄物収集実績は、公共下水道の普及により年々減少していたが、平成27年度は増加した。平成28年度は微減となっているが、近年の堅調な住宅開発に公共下水道整備が追いついていないものと思われる。固形状一般廃棄物処理量は、平成22年度以降続いてきた増加傾向に歯止めがかかった。平成26年度から最終処分場の延命化施策として、資源化施設の処理残渣の焼却処理による減容化を図っている。また、古着古布回収や使用済小型家電回収によるリサイクルの促進が年々効果を上げている。新処理施設関連では、造成工事及び建設工事の契約締結を行うなど計画は進んでいる。						
総合評価	B	市民一人当たりの資源化率は目標達成できなかったが、再生総利用量については、市が量を把握できない店頭回収などでの回収が普及したことが大きく影響していると思われる。	成果の達成度	A 目標以上			
				B 概ね目標達成			○
				C 目標をやや下回る			
				D 目標を大幅に下回る			
				E 成果上がらず			
				区分	削減	同じ	増額
					コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	廃棄物処理法では、一般廃棄物の処理責任は市にある。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	平成27年度まで施設搬入量は増加傾向だったが、平成28年度は対前年比で減少した。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業は存在しない。	廃棄物処理は法により制限されているため、類似する事業はない。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	施設が老朽化している中で最低限の維持管理経費で賄っている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	ごみを減量することで処理経費を削減できる。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	家庭系ごみの有料化を導入した。事業系ごみの処理手数料を見直す余地がある。
	民間活力の活用	民間委託等への切替範囲の拡大が必要	新施設では、DBOを基本とした事業手法により施設建設・運営経費の削減を図る。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		ごみを減量することで処理経費を削減できる。

6 課題及び今後の方向性

課題	老朽化している施設の安定稼働と適正な処理計画の実施が重要である。また、新施設で処理する分別種の再編を広域圏域として早期に検討するとともに、この新施設をスケジュールどおり建設できるよう、2市1町及び組合と連携調整することが課題である。
今後の方向性	老朽化した現施設については、平成32年秋までの延命化措置を計画的に実施し、安定稼働させる。新施設については、今後用地取得に向け交渉を進めるとともに、造成工事及び建設工事などの建設スケジュールの管理、地元住民との協定に基づく公害防止及び周辺整備の実施について、2市1町及び組合と十分に連携し推進していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	311 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	固形状一般廃棄物処理事業	一般会計	4 款 2 項 2 目 80 細目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係・環境活動推進係	総合計画施策体系	3 - 11
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	一般家庭から排出される一般廃棄物の適正かつ計画的な収集を行うとともに、ごみの減量化及び資源の再利用を図るための施策や補助金交付を行い、市民に対する3R(リデュース、リユース、リサイクル)意識の高揚を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市民、事業者、資源回収推進団体
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 一般廃棄物の減量化・資源化並びに効率的な収集運搬(882,744千円)</p> <p>(1) ごみ減量化・資源化措置 市民にごみ排出抑制のための3R実践を呼びかけ、市、市民、事業者が協働で進める循環型社会の構築を図った。 広報紙、ごみブック、ホームページ、DVD、FMラジオ、ケーブルテレビ等での情報発信 ごみ減量啓発出前講座:36回/年 古着古布回収:29t/年 使用済小型家電回収:5.4t/年</p> <p>(2) 効率的な収集運搬 本市一般廃棄物処理施策に基づく、ごみ指定袋を需要計画に基づき作成するほか、販売店への配送等を行うとともに、市内約2,800箇所のごみステーションに排出される家庭系ごみを委託により収集運搬した。</p> <p>2 資源回収推進団体に対する報償(12,263千円) ごみ減量化と資源の再利用を図ることを目的として、古紙及び金属類等の有価物を自主的に回収し、資源回収業者に売却する市民団体に対して報償金を交付した。 対象品目:古紙類、繊維類、金属類、ビン類、廃食用油 報償金額:5.4円/kg</p> <p>3 生ごみ処理容器等購入者に対する補助(1,243千円) 生ごみ等を堆肥化又は減量・減容化して廃棄物の減量化を促進するため、生ごみ処理容器等を購入する者に対し、その経費の一部を補助する。 電気式処理容器 補助率1/3・限度額20,000円/個 コンポスト、EM菌処理容器、ミズコンポスト 補助率1/2・限度額3,000円/個 小型剪定枝破砕機 補助率1/3・限度額20,000円/個</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	914,222 千円	876,142 千円	896,250 千円	1,092,899 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	155,250 千円	162,719 千円	165,392 千円	168,639 千円
一般財源	758,972 千円	713,423 千円	730,858 千円	924,260 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	4.13 人	4.01 人	4.38 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	3.01 人	3.08 人	4.05 人	- 人
	嘱託職員	0.50 人	0.50 人	0.30 人	- 人
	臨時職員	0.62 人	0.43 人	0.03 人	- 人
総事業費(A)+(B)	937,970 千円	899,989 千円	926,185 千円	- 千円	
人件費/総事業費	2.53 %	2.65 %	3.23 %	- %	
平成29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円	

4 指標

		事務事業番号	311 - 2	事務事業名	固形状一般廃棄物処理事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
		資源回収団体資源回収量	t	2,425	2,384	2,271		
	生ごみ処理機購入補助件数	件	165	191	144			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	収集運搬委託費/家庭系ごみ施設搬入量	円/t	21,182	21,469	22,339			
	資源回収報償金/資源回収団体	円/団体	67,492	66,687	61,312			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	ごみを減量化・資源化することを目標に、市民一人1日当たりのごみ排出量を成果目標とする。 【マイナス目標設定】							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	33年度(目標値)	
	市民一人1日当たりのごみ排出量	g	999	1,006	950	976	97.3%	900

5 事務事業の評価

評価分析	平成22年度以降、市民一人1日当たりのごみ排出量は増加し続けてきたが、平成28年度は、家庭ごみ有料化についての条例改正の議決のあった6月以降、対前年同月比での減少が続く、最終的には976gと対前年比30g(約3%)の減量となった。これは、広報紙、ホームページやケーブルテレビを通じた動画の配信及び家庭ごみ有料化に関する市民説明会の開催などの啓発の効果と考えられる。					
総合評価	B	平成22年度以降、増加傾向を示していた市民一人1日当たりのごみ排出量が、6年ぶりに減少に転じ、平成17年の合併以降、2番目に少ない量となった点は大きい。これは、有料化導入に向けた市民意識の高揚が進んでいると考えられる。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果がならず			
			区分	削減	同じ	増額
			コスト投入状況			

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	事業系一般廃棄物のうち、資源物等の有価物(缶、古紙類)については行政回収を見直す余地がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	廃棄物の排出量は増加傾向であり、市民の関心も高い。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業が存在する。	市内大型店舗等の店頭での独自回収がある。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	市職員が直接収集している自治体と比較して概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	効率的な拠点収集を実施することでコストを削減する余地はある。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	家庭系一般廃棄物の有料化を導入したが、今後は事業系処理手数料の価格改定を検討する余地がある。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	市に処理責任がある家庭系一般廃棄物の収集運搬については全て廃棄物処理法の基準による委託で実施している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	廃棄物処理法では、一般廃棄物の総括処理責任は市にあるとされており、最も重要なライフラインの一つである。	

6 課題及び今後の方向性

課題	市民一人1日当たりのごみの排出量を平成33年度までに850gとするため、家庭系一般廃棄物の有料化を平成29年10月1日から導入し、経済的インセンティブによるごみの減量化を図るが、効果を継続させるためにも、これまで以上に普及啓発事業を充実させていかなくてはならない。また、事業系一般廃棄物についても、平成32年10月の新施設稼働に併せ、分別の見直しや2市1町による料金体系の統合などを検討し、減量化を推進していかなければならない。
今後の方向性	今後は、地域を巻き込んだごみの減量化・資源化を推進し、市民一人ひとりの意識改革を図るための事業を、複層的に展開していく必要がある。また、ごみに関する実態を積極的に広報し、市民の関心の喚起に努め、地域主体による資源化・減量化活動に誘導するような施策を展開していく必要がある。